

平成 28 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 2 回定例会	3 月 3 日	開 会
	3 月 23 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 28 年 3 月 3 日（木曜日）

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

（第 1 日目）

平成28年第2回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成28年3月3日（木曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町	長	最知 明 広 君

会 計 管 理 者	芳 賀 俊 幸 君
総 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
震災復興企画調整監兼 地 方 創 生 ・ 官 民 連 携 推 進 室 長	檀 浦 現 利 君
管 財 課 長	仲 村 孝 二 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農 林 行 政 担 当)	佐久間 三津也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁 港 ・ 漁 集 事 業 担 当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	阿 部 明 広 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷 克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小 原 田 満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	及 川 庄 弥 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐々木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 勝 美 君
総 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐々木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 修 一 君
生 涯 学 習 課 長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長 三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事 務 局 長 佐久間 三津也 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 孝 志

主 幹 兼 総 務 係 長 佐 藤 辰 重
兼 議 事 調 査 係 長

議事日程 第1号

平成28年3月3日（木曜日）

午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日より3月定例会の開催となります。大変長丁場となりますし、また季節の変わり目ということもございますので、体調管理をしっかりなさって臨んでいただきたいと思います。あわせまして、活発かつ円滑な議会運営にご協力よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において2番佐藤正明君、3番及川幸子君を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（星 喜美男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から3月23日まで21日間とし、うち休会を5日、6日、11日、12日、13日、19日、20日、21日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの21日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、請願2件、陳情2件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、定期監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、後藤伸太郎君、菅原辰雄君、及川幸子君、高橋兼次君、今野雄紀君、小野寺久幸君、佐藤正明君、以上7名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、議会資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年2月19日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

総務常任委員長 高橋兼次。

平成27年第12回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年2月2日（火）
 - 2、調査の場所 東北電力株式会社「女川原子力発電所」
 - 3、調査の事件 防災（原子力災害）対策の取り組みについて
 - 4、調査目的、5、調査項目、6、調査の概要につきましては記載のとおりであります。
- 以上であります。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。総務常任委員長 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。

総務常任委員会の所管事務調査結果については、ただいま局長が朗読したとおりでございますので、よろしくお取り計らいをお願いします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり） ないようでありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が

提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年1月22日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

産業建設常任委員長 山内昇一。

平成27年第12回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年1月14日（木）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

南三陸町小森ふ化場、水尻ふ化場

3、調査の事件 産業振興について

4、調査目的、5、調査項目、6、調査の概要につきましては記載のとおりであります。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。産業建設常任委員長山内昇一君。

○10番（山内昇一君） ただいま、局長をして説明あったとおりでございます。

なお、ことしはASC、それからFSC、昨年に続き同時の国際認証ということもありまして、これができれば世界初ということで大変基幹産業としては期待持てる事業でございますので、よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、5ページをお開きいただきます。

平成28年2月22日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

民生教育常任委員長 菅原辰雄。

平成27年第12回定例会において議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年1月10日（水）
 - 2、調査の場所 (1) 南三陸病院
(2) 総合ケアセンター南三陸
 - 3、調査事件 保健医療行政について
 - 4、調査目的、5、調査項目、6、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。
- 以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。民生教育常任委員長菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） ただいま、局長を通して朗読したとおりでございます。

8ページ、9ページに結びを記しております。若干長めになっておりますので、お目通しのほどよろしく願います。

なお、9ページの下から5行目から朗読をいたします。

震災を乗り越え、世界中からの支援を受けて、世界に誇れる病院とケアセンターは完成した。果たして南三陸町の医療と福祉が世界に向けて恥ずかしくないものになるかは、これからにかかっている。震災前の水準を超えるものを生み出し、創造的復興を成し遂げるためには、これまで以上のさらなる努力が必要である。

以上でございます。よろしく願います。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 10ページをお開きいただきます。

平成28年2月22日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成27年第12回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年2月8日（月）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会の運営に関する事項
- 4、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

11ページをお開きいただきます。

平成28年2月25日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成27年第12回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年2月25日（木）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会の運営に関する事項
- 4、調査の概要については記載のとおりです。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。議会運営委員長 後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） 議会運営委員会としての閉会中の所掌事務調査については、ただいま局長が朗読したとおりでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり） ないようでありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 12ページをお開きいただきます。

平成28年1月29日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会広報に関する特別委員長 後藤伸太郎。

平成27年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年1月6日（水）、1月13日（水）、1月19日（水）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会広報及び広聴に関する調査

4、調査の目的、5、調査の結果につきましては記載のとおりです。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。議会広報に関する特別委員長後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ただいま、説明していただいたとおりです。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会広報に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 13ページをお開きいただきます。

平成28年1月29日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員長 山内孝樹。

平成27年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年1月25日（月）

- 2、調査の場所 役場庁舎2階大会議室兼議場
- 3、調査の事件 三陸縦貫自動車道建設促進に関する調査
- 4、調査の目的については記載のとおりであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員長山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま、事務局長をして朗読説明をしていただいたとおりでございます。お取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会行財政改革に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 14ページをお開きいただきます。

平成28年2月22日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会行財政改革に関する特別委員長 山内孝樹。

平成27年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成27年12月17日（木）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会における行財政改革に関する調査
- 4、調査の項目、記載のとおりであります。

15ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年2月22日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会行財政改革に関する特別委員長 山内孝樹。

平成27年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり

報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年1月8日（金）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会における財政改革に関する調査
- 4、調査の項目につきましては記載のとおりです。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。議会行財政改革に関する特別委員長山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま事務局長をして朗読説明をしていただいたとおりであります。お取り計らいのほどよろしくお願いいいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり） ないようでありますので、以上で議会行財政改革に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 16ページをお開きいただきます。

平成28年2月22日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内孝樹。

平成27年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年2月8日（月）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階大会議室兼議場
- 3、調査の事件 東日本大震災に関する対策
- 4、調査の項目につきましては記載のとおりです。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。東日本大震災対

策特別委員長山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま事務局長をして朗読説明をしていただいたとおりであります。
お取り計らいのほどよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり） ないようでありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成28年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

平成28年第1回臨時会以降の行政活動の主なものについて、ご報告を申し上げます。

初めに、台湾南部で発生した地震災害に対する見舞金等について、ご報告を申し上げます。

2月6日未明、台湾南部の高雄市を震源とするマグニチュード6.4の地震が発生し、南三陸町と交流のある台南市は甚大な被害に見舞われました。

本町では、東日本大震災の発生後、台湾紅十字組織を初め、台湾の皆様から多大なご支援をいただいたことから、今回の地震被害に際しましては、町として100万円の見舞金を台湾紅十字組織に送ることといたしました。

また、各公共施設に募金箱を設置し、台南市への義援金を町民皆様から募っているところがあります。これにつきましては、受付期間を3月15日までとし、寄せられた義援金は台南市台日交流協会を通じて被災された台南市民へ送ることとしております。このほか、町民からの自発的な動きとして事業所や産業団体等による募金箱の設置がなされるなど、支援の輪が全町的に広がりを見せておりますが、これら募金の総額といたしましては3月2日現在で152万4,311円が寄せられているところであります。

台南市からは2月下旬にも国立台南高級商業職業学校の学生64名が教育旅行のため当町を訪れており、町といたしましては台南市の一日も早い復旧・復興を心からお祈りするとともに、交流事業を通じて恩返しの気持ちを台湾の皆様へ届けてまいりたいと考えております。

次に、合併10周年記念コンサートについてご報告を申し上げます。

本事業は、本町の合併10周年を記念して、歌手の石川さゆりさんをお招きし、去る2月28日にベイサイドアリーナを会場に開催をいたしました。当日は幸い好天にも恵まれ、また同一敷地内で福興市も開催されたこともあり、多くの人出でにぎわいました。

石川さゆりさんには、コンサートの開始前に福興市にも参加され、来場者と気さくに触れ合っていたいただきました。さらに、南三陸病院を視察され、入院患者の方々に声をかけ励ましていただきました。

コンサートには、町民を初め約1,300人の聴衆が会場に詰めかけ、来場された皆さんはすばらしい歌声に魅了されたことと思います。また、コンサートの終盤には「これからもこの町の復興をずっと願い、心に持っています」とお話をいただき、目頭が熱くなる思いをいたしました。来場者の皆様もきっと同じ思いではなかったかと思っております。

また、このコンサートには東京都世田谷区の保坂区長にもご臨席をいただきました。世田谷区から震災発生以来、職員派遣や寄附金など多くの支援をいただいております。このコンサート開催に当たりまして保坂区長に石川さゆりさんとの仲を取り持っていただきました。保坂区長を初め、世田谷区の皆様に対しましては改めて感謝を申し上げるところであります。

このコンサートで合併10周年記念としての事業は終了となりますが、これからもさらなるまちづくりに邁進をまいりますので、議員皆様の特段のご理解とご協力についてお願いを申し上げます。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告等に対し伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時22分 休憩

午前10時51分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。（「なし」の声あり）
ないようでありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は11時5分といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時04分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番後藤伸太郎君。質問件名、1、復興祈念公園の設計について、2、過疎地域自立促進計画の検証は。以上2件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。1番後藤伸太郎君。

〔1番 後藤伸太郎君 登壇〕

○1番（後藤伸太郎君） それでは、ただいま議長の許可を得ましたので登壇して一般質問をさせていただきますと思います。一般質問全体としては2件ございますけれども、壇上からは1件目の復興祈念公園の設計についてということで町長にお伺いしたいと思います。

昨年の12月に住民説明会も行われましたこの復興祈念公園ですけれども、その前に平成27年11月だったと記憶しておりますけれども、志津川地区のまちづくり協議会等でこの復興祈念公園の設計について示されまして、それについて町民の方々の間からさまざまな意見が出されたというふうに記憶しておりますが、それがほぼ反映されていないというふうに私は感じております。一体何のための、誰のための公園なのかということについて町長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

具体的には、まず1点目として、この復興祈念公園に整備が予定もしくは決定されている追悼のテラス、それから記憶の道、これは必要なかどうなのか。

2点目として、先ほど申しましたが町民の意見、市民感覚というものが余り反映されていないと感じているわけですが、その上でこの復興祈念公園のテーマの1つに市民との協働というものがうたわれているというふうに聞いております。市民感覚を反映していないのにも関わらず市民との協働というのは、一体どのように進めるおつもりなのか。

それから、3点目といたしましては、この震災の教訓として最も大切なもの、それは逃げる、避難するということだと思いますけれども、この整備が予定されている復興祈念公園の避難路はどのように設定されているのかということについてお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤伸太郎議員のご質問であります、復興祈念公園の設計に

ついてお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目の追悼のテラス、記憶の道は必要かということについてでございますが、震災復興祈念公園を整備するに当たりまして、町として基本的な考え方を取りまとめてございます。それは、追悼とそれから継承と感謝と、それからさらには未来を創造する場としていくというそういうふうな基本的な考え方のもとでこの祈念公園をつくっていきたいということでございます。このうち追悼という部分につきましては、今回の東日本大震災及び過去の津波災害で犠牲になられた多くの方々を悼み、公園内に慰霊する場を整備することといたしてございます。また、継承についてであります。東日本大震災はこれまでかつて経験したことのない未曾有の大災害でございまして、将来同じような被害を出さないためにもこの経験を後世に伝えていくということと重要であると認識をいたしてございます。ご質問の追悼のテラスと記憶の道につきましては、この追悼と継承という公園設計のコンセプトを具現化するためには不可欠な部分であると考えております。この施設の整備については、意義あるものと考えてございます。

次に、ご質問の2点目。市民との協働はどのように進めるのかということについてでございますが、議員ご承知のとおり震災復興祈念公園につきましては、町が都市公園として整備する部分にはメモリアル広場と一時避難用の築山がございまして、この公園を住民の方々や、この町を訪れていただく多くの皆様により一層ご利用いただくためには、住民を初めとした多くの方々に公園の整備に携わっていただくことも重要であると考えております。現段階といたしましては、公園内に整備をさせていただきますが、みらいの森及び広場における樹木の植栽や官民の皆さんが連携した費用のかからない維持管理など、市民との協働を図るべく具体的方法について鋭意検討していくこととしてございます。

3点目の避難路の設定についてであります。祈念公園に利用者が滞在しているときに大きな災害が発生した場合は、基本的に近隣の高台に避難していただくこととしております。避難築山については、逃げおくれた方などが一時的に避難する場所として位置づけをしてございます。このことから、公園利用者が速やかに避難できる経路の確保は重要な検討事項であると認識をいたしてしております。今後、関係機関とも協議を進めながら適切な避難路を設定することが必要であると考えておりますが、現段階で公園整備区域の周辺において国道事業、河川事業、圃場整備事業等などが行われていることから、これらの事業の進捗と連携を図りながら安全な避難路を開園時までに設定をしたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 3点についてご回答いただきました。

まず1点目の、その追悼のテラス、記憶の道は必要かということでお伺いいたしましたけれども、その点ちょっと細かく詳しくお伺いしていきたいなと思います。

幾つかちょっと小さな質問を何点かさせていただきたいと思うんですけれども、まずその追悼のテラスに関してなんですけれども、設計のアイデアを見ますと公園の中心部、楕円形になっている広場の築山のふもとに大理石のしつらえになっているようなんですけれども、石畳というか大理石でつくられたその石のテラスがあって、それが防災対策庁舎のほうを向いていて、その背後には新しい志津川の市街地が広がっていく予定になっているというところにつくられているんですけれども、そのテラスにまずその死没者名簿をおさめるというようなアイデアが以前示されたかと思います。それは変わっていないんでしょうか。その予定なんですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） このお亡くなりになった方々のお名前については、いろいろ議論ございました。石碑にそのお名前を彫るのかとか、さまざまご意見がございましたが、これはなかなか難しいということがございましたので、基本的に過去の災害でお亡くなりになった方々のお名前をその場所におさめをさせていただきたいというふうに思っておりますし、またあわせてその場所が浸水をするというふうな場所でもございますので、ある意味築山、上のほうです、そちらのほうにおさめるということも1つの考え方かなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。その追悼のテラス、先ほどなぜ必要なんですかという質問に対しては、公園のテーマの中にしっかりとその追悼ということをうたわれておりまして、これは必要なことだと思います。今回の東日本大震災に限らず、過去さまざまな自然災害、この町も襲いましたし日本中であることですから、その結果不幸にもお亡くなりになられた方々に対して祈りをささげるという場所は当然必要だという思いはあります。ただ、その祈りをささげる場所が、この復興祈念公園の中にあるということが南三陸町民全体としての合意形成といいますか、コンセンサスって基本的にはとれていないと思うんです。それで、先ほどなぜ必要なんですかというときに、追悼のためですということでしたけれども、その追悼する場所は別に設けているということだってきっと可能なのではないかなと思うんですけれども、この公園の中にそれは整備しなければいけないという理由はどのように

お考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤議員も篤にご承知の上でのご質問だと思いますが、基本的にこれまでまちづくり協議会の公園部会のほうで、さまざまご議論をいただいていたわけでございまして、それが私どものほうに答申という形の中でいただきました。そこで明確にまちづくり協議会の皆さん方の打ち出しているのは、いわゆるこの震災復興祈念公園ここに追悼の場所を設けるということを我々にも提案をいただいておりますので、そういった思いを受けながら我々としても基本設計といえますか、考え方をお示しをさせていただいたということでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） まちづくり協議会の提案をもとにして設計されているんだということであれば、そのまちづくり協議会でこの設計案を見たときに、このテラスいるんでしょうかと、必要ないんじゃないですかという意見もかなり出たというふうに記憶していますが、それはなぜ反映されないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 11月ですか、検討会あったようでございますが、その場所にちょっと私出席してございませんので担当課長のほうからその辺は答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは、まちづくり協議会の中で出た意見について、さまざまな意見出てございます。復興のテラスがここにほしいのかという意見もございまして、ほしくないんじゃないかという意見もございまして。さまざまな相反する意見が出ていることも議員ご承知なのかなというふうには思っておりますが、まちづくり協議会のほうでは、この公園に関して部会で2回ほど、それと役員会で2回ほど議論いただいております。その中で出た意見としまして、この追悼のテラスというところが現位置でいいのか、もしくは防災対策庁舎に向き合わなくてもいいような築山のとっぺんに設けたほうがいいんじゃないかという意見がございました。それに対する私たちの考え方といたしましては、テラスに建った場合は防災対策庁舎のほうが見えてしまいますので、少しでも隠すようなといいますか、樹木等で直視がならないような形、もしくは築山のとっぺんに建てば海のほうを向いてということも考えられますので、そういう2カ所でできないのかなということも考えております。設計の中で考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 最後のほうはよくわからなかったんですけども、要はいろんな意見があるという、これでいいんじゃないかと、これはすばらしい設計だねという意見もあれば、これはちょっと違うんじゃないかという意見もあって、それでそこから先ですよ。どちらの意見もそれあるのは当然だし、そこでいろんな議論を交わすために例えば県有化したんでしようし、その町民のみんなが納得するためにいろんな意見が出るという、そういう場をつくるということでそれには時間がかかるんだということは、これ私個人的には再三再四ずっと言っていることですので大事なことだなと思うんですけども。それでその公園の設計に関しても当然そういう意見がいっぱい出るんだから、それをちゃんともっと話し合ひましようよと、話し合う場が必要なんじゃないですかと。でなければ、町としてはいろんな意見を聞いた上で、こういう考えを持ってここにテラスが必要だと思ったんですということを言い切っていたかないと、何で必要なんですかといったときに追悼のために必要なんですと。必要なのは必要なんですけれども、このテラスである必要とか、この形である必要とか、この場所に庁舎を向いて置かなければいけない必要性というのは何ら説明されていないです。公園の中のどこだっていいわけじゃないですか。それが、そのいろんな意見がある中で町としてはここにすべきだと思いましたっていうふうに言うんであれば、なぜですかということをお答えいただきたいんですけども。最後のほう、検討中ということでもよろしいんですかね。まだ町としては明確な考えを持っていないということですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、後藤議員も資料をお持ちだと思いますが、まちづくり協議会のほうから震災復興祈念公園についての考え方ということについて、要望書を町のほうにいただいております。要望については1点から4点までございます。この中の要望書の内容を拝見させていただきますと、個別のことについての要望というのは我々のほうには届いてございません。基本的には大枠の考え方、こういう考え方って必要だよねっていう、そういう4点の要望書はいただいておりますので、これについては基本的に我々としてもやれる範囲については対応させていただきたいというふうに思いますが。あとはその今、個別の部分については今ちょっと担当課の課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 追悼のテラスについては、今基本設計ほぼ固まりかけてございますが、築山の下で、向きについては防災対策庁舎、さらには新しい町並みが見え

る方向で考えてございます。その意味としましては、町長答弁いたしました、継承それと追悼という意味合いで追悼のテラスは必要なのかなというふうに考えてございます。また、その追悼テラスだけでお祈りをする場そこだけなのかというふうに考えますと、やっぱりそこから防災対策庁舎のほうに向かいたくないという方も実際いると思います。そういう方のためにも築山の頂上にそういうものも必要だというふうに考えてございますので、その築山の頂上の部分についてはこれから詳細設計進めていくわけでございますが、どういうもので、石を使うのか、どういう追悼のテラスと同じような格好にするのか、そういうものについてはまだ検討段階ということでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その細かい一つ一つの案件は要望書等の中ではうたわれていないということで、町長の耳にはもしかしたら入っていないのかなというふうに思いますが、この場でいろいろ申し上げていきたいと思っておりますのでぜひお耳に入れていただきたいということと、課長のその答弁の中でいろんな考え方があるのでそれに合わせていろんな扱い方をしてもらえばいいような趣旨の発言というか、今後検討していきますという話はあるんですけども、であれば何もつukらないほうがいいと思うんです。そのまま、あるがまま残しておいたほうが自由に使えるわけですから。いろんな考え方を持っている人がいろんなふうにするので。作ってしまうと、その使い方というものは制限されてしまうんじゃないですかということをお伺いしたいわけです。ただこれはすごい大事なことだと思いますので、ちょっと時間かけさせていただきましたけれども。

もう1つ、その記憶の道というのがあるんですね。個別の細かい話はもしかしたらこの場で答弁しづらいのかもわかりませんが、ただ手持ちの資料の中でぜひ聞いておきたいことがあるんです。その追悼のテラスから防災対策庁舎に向かって直線的な道が整備されて、そこに、その地面に地震発生から最大津波高さまでの時間を距離に換算して表示するというか、そういった記憶の道を整備しようというアイデアがあるというふうに聞いております。この地震発生から最大津波高さまでの時間を距離に換算して何の意味があるのか、ちょっと私は理解できないので、ちょっとどのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか後藤議員の理解を得るような答弁はできないかもしれませんが、基本的に今回ののは未曾有の大災害ということで、わずかたった30分、地震があつてわずか30分で津波が来た。それで800数十名の方々が犠牲になられたということですので、それをどこ

かにそういったものを残す必要があるんじゃないかということで、たまたま今回は記憶の道ということで、こういう提案でいかがでしょうかということでありましたので、どこかにそれは残さざるを得ないだろうという思いもありますので、ある意味記憶の道という形の中でご提案をいただいた内容については、私としても1つの了解したということでお話をさせていただきました。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） あれがいい、これがいいという話は個別じゃないと難しいみたいですけども、今答弁の中で非常に大事なキーワードとして、その提案させていただいたというように今町長おっしゃいましたけれども、ということは要は町民がこれはいらんんじゃないのと、もうちょっと違う方法あるんじゃないのということは逆にこちらからの提案があればこれは当然変わったり、考え直したりということもあるということによろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町民の皆さんのご意見、いろいろ実際にその場所に行って手を合わせる方々いらっしゃると思いますので、そういった方々の思いということについては、これは全く無視はできないだろうとそういうふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） お伺いしたかったのは、そのできた後にそれを使っている方々の意見をどう聞いていくかということではなくて、つくる前に我々そのまちづくり協議会で例えば出た意見とか、御存じないようですから、その庁舎に向かって真っすぐ道をつくるんじゃないかと、地震があつてその間にどれぐらい逃げられるのかと、その間にそこから逃げなければいけないんだということであれば、逆に築山の避難道のほうにそういう道をつくったほうがいいんじゃないかという意見とか、さまざま出ておりました。もう一度お伺いしますけれども、変更とか復興祈念公園の設計というのは今後検討、先ほど課長の答弁の中でもどちらがいいのか検討していきたいなというお話もありましたので、まだまだ揺れ動いている最中だというふうな認識でよいのか、そこだけもう一度お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 後藤議員おっしゃるとおり、まちづくり協議会のほうから記憶の道については今の場所がいいのか、もしくは築山のほうの階段のほうがいいんじゃないかという意見が出ているというのは承知してございます。またベイサイドアリーナで説明会やったときにもそういう意見が出たというのは承知して、私も出ていたのでわかって

おりますので、そのときもちょっと設計者のほうから話がありましたけれども、築山のほうの階段に対して記憶の道なるものをつくった場合、なかなか階段という形状で皆さんが上れるのかと、もしかすると高齢者の方はなかなか登れないんじゃないかというような話もあって、場所についてはちょっと検討する余地はあるのかなというふうな形でその場の説明会の際にはお話をさせていただいたところでございます。建設的な意見、その場でいただいたので、記憶の道というものは皆さんにご理解いただけたのかなというふうには感じてはございますが、つくる場所については今の場所、もしくは1つだけではなくて今の場所プラス築山に上っていく階段にも設置できるのであれば、そういうことも考えていければいいなというふうに思っていますので、その辺に関しては今後詳細設計の中で予算もございましてそういうところで総合的に考えていきたいというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 変えられるんだか変えられないんだかよくわからないお答えでしたけれども。今お話の中で、その記憶の道はある程度必要なんじゃないかということはご理解いただけたようなと思っておりますというようなお答えがあったかなと思うんですけども、私の記憶だと記憶の道、テラスはともかく記憶の道に関してはまちづくり協議会の中でもほとんど誰も賛成しなかったといいますか、これ何でしょうねという、要は実感ができないんです。町民としてここに自分が行ったとして、その記憶の道を見て何を思うのかということが想像できないというか、何、誰が見ると、誰のために必要なのかと、まさに。ということを皆さんが疑問符を頭に浮かべておられたのがすごく印象的に頭に残っておりますのでお伺いしているんです。何も私一人が、これはおかしいと思って、議員だから、この場に立てるから好き勝手言っているというのとはちょっと私の中では違いますので、いろんな方にどう思いますかと、私個人的にもこの公園の設計図こういうこと挙がってきているんですけども皆さん御存じですかと、いや知らないと、初めてきょう見せられたよと。実はこういうことになっているんですけども、私はこう思いますということ言っちゃうと何か押しつけになってしまうと思いますので、皆さんどう思われますかという話を聞いたときに、やっぱりこれはいるんじゃないか、いらないんじゃないかと、これをつくるのに幾らかかるのかとか、いろんな意見が出たんです。やっぱりそれは皆さんの耳に届ける義務が私にはあると思いますのでお伝えしたいんですよ。1つは、その2つのものに特化して質問させていただいたのは、要は演出が過ぎるんじゃないですかということなんです。先ほどちょっとちらっと言いましたけれども、何を学ぶかということに関しては、ただそこにそのものがあれば私は学べ

と思っていますので、そうではなくて祈りのテラス、ここでぜひ手を合わせてくださいと、それで視線の方向はこちらですと、それで拝んだらこの記憶の道でございますので真っすぐ行って庁舎の真下まで歩いて行ってくださいと、さも言わんばかりのこの設計というのはいかかなものかというか、何を期待しているのかということなんです。演出が過ぎませんか、どう思われますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そこは受けとめ方がさまざまあるというふうに思います。基本的に、このやっていただいた方、設計やっていただいた方、宮城さんという方でございますが、基本的に彼にも、あの方にも大変この場所についてはデリケートな場所ですということで、その辺のコンセプトについてはそれはしっかりと受けとめながら、この辺の基本設計を書いていただきたいとお話させていただきました。ですから、意図的に今演出が過ぎるということの意識というのは、多分ご本人もないし、我々もそういう、非常に何回も言いますがデリケートな場所だということがございますので、その辺は華美に走るような、それはもうあり得ないだろうというふうに我々も思っております。ですから、ある意味この辺の地域、この場所については、ある意味自然といいますか、木とかそういうものを重点的にこの場所には植えていこうということでの考えでございますので、決して華美に走るということはないということをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） さまざまな、その主観が違えば、立場が違えばいろいろ見方も変わってくる、それは私も理解するつもりではあります。ただ、どうしてもこの問題に関しては、私はこの町にとっては非常に重要なことだと思っていますので、一般質問でも何度となくいろいろな形で質問させていただいているわけですけれども、1つどうしても、これは余り言葉にしたくないんですけれども、ぜひお伺いしておかなければいけないこととして、観光地化という言葉があります。それを非常に嫌うというか、嫌だと思う方は町内に多分大勢の方いらっしゃいますし、これは町内に限らずこの震災というものを知っている方にはそういう思いがきつとあるんじゃないかなと思います。このしつらえで設計を進めていって、この公園が完成した際には、この復興祈念公園がその皆さんが集まる場所になるということ、多くの方が訪れていただくということはこれは別にいいことだと思うんですけれども、庁舎が、もしくはその庁舎の跡地が、その当時の地盤の高さに残っている場所が観光地化されてしまうのではないかという懸念というのは常につきまとうと思います。この設計は、そういうも

のにはならないという、当たらないというふうにお考えかどうかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ここは非常にこの判断というのですか、見解というのは非常に難しいなと私は思っているんです。基本的にこの場所、いまだにこれまでこの5年間、あの場所で手を合わせる方々がたくさんいらっしゃいます。ですからそういった観点で言えば、人の集まる場所にはなるんだろうというふうに思います。ただ、それが人が集まるとイコールそれが観光地なのかということになりますと、決して私はそうではないと思っています。それぞれのおいでになる方々の心の中の問題だと私は思っておりますので、基本的にはそういったあそこに行って亡くなられた方々に対して心の底から手を合わせる場所と、そういうふうな認識のもとで我々としてはこの問題については取り組んでまいりましたので、ここはひとつご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 非常に重要なことだったと思います、今のは。手を合わせる人が多い、そこに訪れる人が多い、イコール観光地化、観光地ではないと。それは私はそのとおりだと思います。そうならない、その観光地化してしまわない、要は形骸化してしまわないということですよ。なんかみんなが行くから行く、なんか珍しいものがあるから行くということではなくて、そこに行くとか何か感じるものがある、もしくは学べることがある、得られる教訓があるから行く、ということはイコール観光地化ではないということだと思っております。そのためにも、何のためにテラスをつくるんですかと、何のために記憶の道があるんですかということをお伺いしておいて、考えを聞いておくということ、だから重要なんだと思っております。なので済みません、ちょっと時間かけていろいろお伺いさせていただきました。

その上で、もう1つちょっと別な角度を変えて質問をさせていただきたいんですけども、この祈念公園の質問なのでちょっとお答えできる範囲で結構なんですけど、例えば津波の伝承館のようなもの、今回の震災の伝承館なのか、その津波というものはこういうことがあったんだよ、地震災害というものはこういうことがあったんだよということを学べる場所ですね、資料館であるとか、そういうものを公園の中でも外でもいいんですけど今後整備していく計画とか、そういうお考えがあるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これほどの大災害でした。したがって、この東日本大震災、後世の方々にしっかり教訓として受け継いでいただくということについては、今のご指摘のような

資料館とかそういうのは当然必要なんだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今ちょっと何ていうか、すごく重くて苦しい話題がずっと続いたんですけれども、もうちょっと続けないといけないと思いますので。今、教訓というお話がありました。追悼のためと継承のためというために、この公園のいろいろな設備等が機能していきんだというようなお話でした。それを継続していくため、要はあと数年は何ていうか正しく伝わると思うんですけれども、その先々です。今これが雄弁に語れる人たちがだんだん年を重ねていったり、震災の記憶というものがいわゆる風化していった場合に正しく伝わっていくかどうかということが非常に重要だと思うんです。そのときに、地元の町民たち、そこに常日ごろからいる人たちが、やっぱり理解がないと伝わっていかないと思うんです。いつの間にか知らない間に公園ができていましたと。誰がつくったか誰が設計したかよくわかりませんと。ただ国のお金を受けて公園が整備されて、祈ってくださる方もいるし、学びに来てくれる方もいる、いいことだねと。それはいいんですけれども、ある意味。町民がそこに参加していかないということになってしまうと、継承する意味がないと思うんです。そのためにも町民の声をより聞く機会とか、そのまちづくり協議会に関してもいろいろ提案書、提言書っていうのがあったというふうにお伺いしますけれども、重要だと思っていただきたい、私としては。それは重要だと思っておられるかどうかをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、繰り返しになるというふうに思いますが、この公園の関係のお話については、これはずっとまちづくり協議会の皆さん方が震災後からずっと彼ら考え方をまとめてくれました。その考え方に立脚した形の中で、我々でこの震災復興祈念公園という場所の整備も含め、それから基本的なものも含めていろいろご意見は取り入れてきたつもりであります。ですが残念ながら、今後藤伸太郎議員の基本的な考え方の中で若干齟齬があるというふうにも、私もお聞きしながらそういうふうな考えがありますが、いずれにしましてもこの件について町民の皆さん方がしっかりとその場所においてをいただいて、手を合わせる、あるいはそういう場所にするためにどういうことが必要なのかということについては私も大変重要なことだと、そこにはやっぱり意を用いなければいけないというふうには考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 2点目の、市民との協働はどのように進めるのかということにもつな

がっていくのかなというふうに思うんですけども。今、お話の中で少し気になったので、まちづくり協議会がというお話ありました。志津川地区のまちづくり協議会なんですよ、ここに関して話をしているのは。それで当然ですけども、南三陸町ですから、その志津川地区だけではなくていろんな地区の方のお考えを当然聞くべきだと思いますし、ひょっとすればなかなかそこに行く機会はないから、その地元の例えば志津川地区の人だけで決めていよという方もいらっしゃるかもしれませんが、外から南三陸町外から来る方にとっては志津川も歌津も一緒ですから、どこの地区の方の意見ももっと聞いていく必要があるのかなと思います。なかなかそういう機会って具体的にどうやってつくるんですかって言っても、そのことに関しては私もいろいろお伺いしてきましたので難しいんだろうなというふうには思っています。それで個人的にですけども、何もその町長がその話し合いの場をつくらなければ話し合いができないというわけではありませんから、自分なりにその話し合いの場をつくれるように、もしくはつくっていき始めているところですので、ぜひ今こうやって議論していく中でもしかすると今まで伝えきれなかった思いがあるということをお感じのようですから、つくっていきたいと思いますので、ぜひその1件も参考にさせていただきたいと思います。その志津川地区のまちづくり協議会だけでなく、いろんな方の意見を聞くスタンスはあるという、お気持ちはあるということよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 結構だと思いますが、ただここは1つだけお話をさせていただきますが、さまざまな意見があって、それをいつまでも収束できないということになりますと、これはいつまでたっても公園整備ができないということになります。これはある意味、スタート時点もほぼ決まっていますので、そこはある意味自分たちの思いが届かない部分も当然出てくるというふうに思いますので、そこはご理解をいただくということが多分重要なんだろうというふうに思います。いずれにしましても後藤議員がそういう場所をつくるということでございましたらば、うちの職員等も含めてその場所へお邪魔をさせていただいてご意見を聞くということについては、全くやぶさかではございません。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 何事にもその締め切りというのはありますし、譲れない一線というものもあると思います。それはお互い納得した上で、ただその言ったんだぞと、知らない間にできていたということと、そういう話を聞かされていろいろ言ったけれどもみんなの考えを尊重したらそうなったというのでは、これは雲泥の差だと思いますので、そのプロセスという

のは非常に重要なのかなというふうには思っております。

ちょっと2点目の、市民との協働ということに大体話に移ってきましたので、そちら詳しくさせていただきたいと思うんですけども、まず1つ確認させていただきたいんですけども、私の手持ちの資料では、先ほど町長の答弁の中でまちづくり協議会に示されたものと一緒なのかなと思ったんですが、その復興祈念公園整備のテーマということでその公園をそもそも整備するためのテーマですね、これに追悼、畏敬、継承、祈念、そして未来を創造する場というような場になるべきだと、公園が。それで一番下に、そのための場を市民との協働によって創出するということがこの公園のテーマだというふうにならわっているんですけども、それは今も変わらないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的な考え方については、まさに今ご指摘のとおりだというふうに思っております。いずれこの場所だけでなく、さまざまうちの町内、南三陸町だけではなく、ある意味市民の方々と一緒にやるということについては基本的には市民の方に理解を得ないとなかなかお力添えをいただかないということがこれほどでもありますので、その辺は非常に大事だというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 先ほどちょっと触れたんですけども、そのなぜ協働が大事なのかということ、町長は町長のお考えがあると思うんですけども、伝承していくために長い間継承していくというためにもこれは非常に必要なことだと思うんです。それで正しく伝えるということです。やっぱり人間は表現しようと思うと、最初の思いからだんだん外れていったりとか、言わなくていいことを言ってみたりとか、そうではなかったことをつけ加えて言ってしまうということも多分あるんだろうと思いますので、それがないようにしていくためにも日常的に町民がそこに参加していく、かかわっていくという空間にしなければいけないんじゃないかなと思うんですけども、それはどのようにお考えですか。済みません、ちょっと質問があれですね。しなければいけないと、日常的に使う空間にしなければいけないと私は思うんですけども、そのためにどのようなアイデアを考えておられますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、基本的にあそこにたくさん植栽等を含めて考えてございますので、そういった維持管理等を含めて町民の皆さん、あるいはもちろん役場の職員もそうですが、みんながその場所の維持管理について力を出し

合っていくということが非常に大事だと思っておりますので、そういう基本的な考え方のもとにどういうふうにじゃあそれを仕掛けていくのかということについては、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今までの中で、今のところ示されているアイデアとしてはその植栽ですね、木を植えたりとかということが検討されているようで、今後ただどうやって町民の皆さんに参加してもらうかということは検討していくということですが、1つ懸念として木を植える、木を育てるということだけで町民参加が十分に得られるかというのは、これは私大分疑問だなと思います。例えば、何かの記念に、何か節目の日にみんなで木を植えましょうとか、またそういう支援もあるでしょうから、どこからか木をいただいてそれを町民の手で植えるんだとか、子供たちの手で植えるんだということをイベントとしてはすごくいいなと思いますし、それが成長していくについてそこを見ていくということも大事だなと思うんですけれども、ただその日しか行かないと思うんです、要は。そうではなくて日常的に町民がそこに行ける要素というものを、この公園には求めたいと思うんですけれども、その必要があるとお感じかどうか。もしくは、それも今後検討していくおつもりなのかどうか、町長どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 日常にお集まりをいただくということについては、多分難しいだろうと私は思います。ある意味、こういう日にはこういうことをやりましょうということをお示しをさせていただいて、それでそのときにお集まりいただく。そこに当然町民の皆さんだけではなくて、せっかく今南三陸応援団1,400人以上超してございますので、そういう方々にもご案内をさせていただいて、町内、町外、そういった皆さんが一緒になってそういった日を設けるということも1つの手だてだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 日常的には町民の皆さん余りここには立ち寄らないというか、過ぎさないのではないかとのお考えのようですが、それだと先ほど念を押して確認させていただきましたけれども、まさに観光地化してしまうのではないかと懸念がどうしても頭をもたげてきます。ちょっと持論になってしまう持論になってしまうかも知れませんが、災害の教訓を伝承していくということが私は一番大事だと思うんです。その追悼ということも大切なんですけれども、私はそれよりもどちらかと言えば継承のほうが、要は今

後未来に生きる命を失わないために過去の災害から学ぶということのほうが、私は重要なのではないかなというふうに思うんです。それで、それを生きた教訓とするためには日常的にそこで暮らしている人たちのその生活しているサイクルにそれがしみ込んでいかなければ、教訓足り得ないと思うんです。そしてそれを外から来る人が覗き見るといふか、我々が外に向かってこういうことが大切ですよってオープンに発信することが大事なのではなくて、我々が我々として教訓を共有するという。例えば避難訓練でもいいんですけれども、日常的にそういう教訓を思い出して、あの災害を忘れてしまうのではなく自分たちのものとして次代へつなげていくという営みを外から来る人が背中越しにといふか、外から遠巻きに見ていければいいというふうに思うんです。ただ、その今のお話ですと町民は余り日常的にこのみらいの森ですか、その憩いの広場とか築山とかには余り行かないのではないかとということですよ、要は町内の人じゃなくて外から来る人がテラスと記憶の道と庁舎を見て帰るだけというものになりかねないのではないかと。これはすごく私個人としては危機感を覚えます。ですので、何とか町民がこの祈念公園に足を運べるような、これは町長にお願いするだけでもおかしいと思うんですけれども、我々が仕掛けていかなければいけないことというのもあると思いますので、ということのほうが大事ではないかなと思うんですけれども、町長のお考えはどうお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと日常的という言葉の受けとめ方の違いだと思います。私がさっき日常的に人が、町民の方々が邪魔をしないとやっているのは、町民の皆さん日々仕事をしております。したがって、そういった日常的には毎日のようにといたしますか、そういう形の中で足を運ぶ町民の方々がそう多くないだろうと。例えば、土曜日とか日曜日とかそういう形の中で足を振り向けるような、そういうのを必要だと思いますが、今後藤議員が日常的というのとは何か、私の受けとめ方ですよ、私の受けとめ方は毎日のようにそこに町民が行っていないとそれは違うんじゃないのという、そういうふうなご意見というふうに私は受けとめさせていただいたのでそういうお話をさせていただきましたが、基本的にはやはりあの場所についてはそういった町民の皆さんが主体的に、というのはそこに私はあるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 平日を含めても土日だけでも何でもいいんですけれども、町民がとにかくそこに足を運びやすい環境をつくっていく必要があると私は思っておりますが、町長

はあるとは思いませんか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ということです。私がお話しているのはそういうことです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） はい。であればですよ、もう1つだけつけ加えさせていただきたいんですけども、私がうかがった話の中で、こういうふうな市民参加、町民の方々に参加してもらう協働の形というのがあるんじゃないですかという提案もまちづくり協議会とか住民説明会の中でもたしかあったのかなというふうに思うんですけども、そのメモリアルオーバルプロジェクトとか、はっきり言いますけれどもメモリアルオーバルプロジェクトって聞いて何のことだかわかる人ってほとんどいないと思うんです。そういう何かよくわからない名前とか、あとは築山の上でたき火をすとかいう発想がやっってはどうかみたいな、草刈りをして築山の上で火をたいはどうかみたいな発想というか、1つのアイデアとしてあったと思うんですけども、正直言うと余り町民の皆さんからしたらなじまない発想なんではないかなと思ったんですよ。町長、雑感としてはどのように捉えますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、1つの考え方としてお出しいただいたと思いますが、基本的にあの場所でイベントをやるとかそういうことは似つかわしくないと私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。この復興祈念公園のことだけのことを話しているようであって、非常にその災害とどう向き合っていくかということに直結する問題だろうと思います。お互いに今すごく疲労感がありますけれども、ただ避けては通れないと思いますのでおつき合いいただきたいなと思います、今後とも。

あとは情報としてお伺いしたいんですけども、そもそもその住民説明会というのがありました、12月20日でしたかにあったと思うんですけども、私も参加させていただいたんですけども余り参加者の方多くないなと思ったんです。何人ぐらいお越しいただけたんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 議員もご参加されていたのでわかっているのかなというふうには思っていますが、一般の方に関しては20数名だったのかなというふうに思っております。あと関係者等です、それと設計している宮城先生の関係者等もいらっしゃいま

したので、本当に一般の方という方で絞れば20数名というふうに記憶してございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） この人数に関しては、別に皆さんの周知が足りないんじゃないかとかお決まりのことを言う気はなくて、参加しない側も責任があると思うんです、問題があるというふうに思います。広報にも載っていましたが、ただなかなかそういう場所に行きづらいという方もいらっしゃると思いますので一概にその全てを非難するというわけにもいかないと思いますが、ただ重要な場所だったんだろうと思いますし、私は行っているいろいろ何ていうか余り言うのもどうかなと思ったんですけども、余り手が上がりませんでしたので私はこう思いますよという話もさせてもらいましたけれども、もっとああいう場所が活発に議論が行われるような場所になればいいなど、それこそ願うものでありますし、それで最近ほかの自治体さんの取り組みとかいろんなこの震災遺構に関してほかの市町村にもありますから、取材したり独自に話を聞きに行ったりとかいろいろしていますけれども、やっぱり何ていうんでしょうね当事者意識が薄いとその問題も余り深く掘り下げられずにいっているという現状が随分多いように見受けられますので、我が町に関してはこれはもっとしっかりと向き合って、つらいですけどもみんなで取り組んでいくべき問題なのではないかなと、この場をお借りしてちょっと申し上げさせていただきたいなというふうに思います。

もう1つ、1件目の質問に関して避難路ということでお伺いしたいんですけども、これは3つほどお伺いしたいことがあるんですが、まず公園の築山の上に関しては山の軸、もしくは海の軸という、すごくセンシティブなとかスピリチュアルなといいますか、地形を捉えてそういう軸を構成して、そこに立って自分の存在を認識しながら未来を創造していくという場所にしていきたいんだというような説明がたしかあったんですけども、これはまちづくり協議会の中でも住民説明会の中でも私が申し上げたのかどうかちょっと記憶が余り曖昧ですけども、避難の軸というのがないよねということをお話させていただいたんです。先ほどの町長のお答えの中では、周りで今盛んに復興工事が行われていますから、いますぐこういうふうに避難路を設定しますとかそういうのは難しいというのはわかるんですけども、山の軸、海の軸というものがあるんでしたら避難の軸というものももう1本加えていただくとか、もしくは築山に立てば高校まで逃げるのか、小学校方面に中橋を渡って逃げるのかわかりませんが、一目瞭然にここが避難道だとわかるようなしつらえというものが必要なのではないかなと思うんですけども、それはまちづくり協議会、住民説明会の間で何回か出た意見だと思うんです。これはすごく検討に値する意見だと思うんですが、その検討の結果は

今どのようになっていますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 避難路の関係でございますが、基本にご承知のように高いところ、遠くじゃなくて近くて高いところに避難をするということですので、志津川高校というお話よく出ているようですが、私は個人的には上の山公園、あそこを上がっても今回被災しましたけれども、あの後すぐ上がっていけば山になりますので、あそこが一番近くて避難しやすいだろうと思います。それから志津川小学校、そして志津川高校という形の中での避難路はそのように考えるべきだろうというふうに思っている。遠くに逃げてということ、実は1960年のチリ地震津波のときに五日町の方々に志津川中学校の方向に逃げた方々がいらっしやって、余り遠いものですから途中で被災してしまったという方々がいらっしやいます。したがって、ある意味近くの高台ということで上の山公園というのも1つの考え方、志津川小学校も1つの考え方なんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 復興祈念公園の築山のほうから避難路を通過してどう逃げるかということでございますが、近くの高台と言いますと町長もおっしゃいましたが、志津川高校、または上の山、志津川小学校というふうになるのかなというふうに思っております。それで避難、一番近いところが上の山なのかなとは思っておりますが、そうする場合八幡川越えて行くような形にもなりますので、なかなか川を越えて、状況によって川を越えられる場合もあるでしょうし、越えられないときは川を越えないで逃げられる方向ということと志津川高校のほうにもなりますので、そういうことをお知らせするような避難誘導のサインとかそういうのはぜひ必要だなというふうに考えてございます。この公園内にもそういう看板等は設置したいなというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時08分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤伸太郎君の一般質問を続行いたします。後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、引き続き公園の避難路の設定はということで、もう何点か

お伺いしたいんですけれども、先ほどそのお答えの中で避難先、例えばこの公園で何か大地震があった場合に避難先は上の山が近いのではないかと、志津川小学校、あとは高校もあるかなといろいろお話ありました。ただ質問の意図としては、海の軸、山の軸はあるけれど避難の軸がないよねというのが、避難路というものをどうわかりやすく訪れている方々に伝えるかということが大事なのではないですか、それでどのようなアイデアを考えておられますかということが聞きたかったわけで、避難の軸、その避難先という避難の方向はどちらがいいですかということ聞いたわけではないんですけれども、それはいいとしても、お答えの中で避難のサインとか誘導版というものを設置する予定だと。何ていうかはっきり言えば当たり前の話なんですね、それはね。それを超える、超えるというかそうではない、ここにしかないような取り組みをして初めて、この町は防災もしくは地震があったときには避難するんだということをより強力に皆さんに伝えたいんだというメッセージとして初めて機能するのではないかなと思うんです。揺れがあったらこちらに避難してくださいという案内板なり、そのサインを設置するというのは、言ってみればこの自治体だってしなければいけないことなわけで、それ以上に、その避難の先が私は高校なのかなと、川を渡らないで避難するのは高校のほうなのかなと思ったので、例えば志津川高校の方向に1本真っすぐここは避難道だとわかりやすいような並木道でも何でもいいんですけれども、直線の道路でも何でもいいんですが、ただ直線の道路にするとそこを伝わって波が来るんじゃないかとかいろんな考えはあるんで具体の話は別としても、そういった既存の取り組み以上のものをここでぜひ取り組むべきではないのかなと思うので、それについてちょっと伺ったわけです。その際に、説明の仕方として避難の軸という、要は築山の上に山の軸、海の軸という軸がはっきりと明示されるというようなアイデアのようなので、そこに加えて避難の軸だというふうにすればわかりやすいのではないですかという提案なわけです。これを言うのは、避難築山というのが20メートルの高さで整備されると伺っております。何も見なければ、その案内板とか細かい表示を抜いてしまえば何かあったときには、あの築山に逃げればいいんだと誰もが思うと思うんです。ただ避難築山というのは一時避難所なんで、あくまで。それがいいのかどうかです。それでほかの手だてを何も講じなければ、みんなあそこが避難所だとずっと思い込むのではないかなと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災前に当町においでになっている方々、いわゆる釣りとかそういう方々においでになった際に避難場所がわからないということで、当時たしか気仙沼復興事務

所かな、振興センターかな当時は、そちらのほうで志津川の漁港からどのように避難場所を知らない方々を誘導するかということで、道路に避難方向の指示をずっと書いたのが、多分後藤議員の実家の前あたりもあそこ避難の線が書いてあったと思いますが、ああいうやり方が非常に町外の方々にわかりやすいということで、当時宮城県のいわゆる1年間のいろんな政策の中であれMVPをとった経緯があるんです。ですから、ある意味一番大事なことはそういう避難場所を知らない方々にどうやってすぐこの方向に逃げてくださいということをお知らせをするという、そういうやり方というのがいろいろ工夫が必要なんだろうというふうに思いますが、その辺が大事だというふうには認識はしてございます。今お話あったように、あの築山は逃げおくれた場合に上がる場所でございますので、基本的には避難場所にしっかりと皆さん方に避難をするその法線というのはしっかりするべきだというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 先ほどのお答えプラスアルファというか、よりそこは大事に思っているという、これは以前の一般質問でも何度かお伺いしてその際にも、その避難のサイン、案内板というものはこういったものも実際に取り組んだ事例もあって、そのノウハウもあるのでそれを生かしていくんだという答えもあったのかなというふうに思います。そのツキヤマ、チクヤマ、何てお読みすればいいのかちょっと私もわからなくなってきましたけれども、それは一時避難所であって、あくまで逃げおくれた人、もしくはその公園よりももっと海沿いに近い人がどうしても高台まで逃げる時間がない、もしくは何かけがをしたとかそういう場合で一時的に避難する場所だということの認識はあって、それでそれを周知するのは非常に難しいという問題意識もお持ちだということは今確認できたのかなというふうに思います。それで1つだけ確認なんですけれども、避難訓練これから公園が整備された後もずっと何年も続いていくことと思います。その際に、あそこに避難するという訓練は絶対にしてはいけないのではないのかなと思うんですが、いかがお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 避難訓練、当然これからもこれまでもやってまいりましたし、これからも当然避難訓練というのは必要だというふうな認識は同じでございます。今、お話ありましたように築山に逃げるということについての避難訓練、これはやるべきでないだろうというふうに思います。基本的にはさっきから何回も言いますように近くて高いところ、築山は別ですよ、近くて高いところにどうやって誘導するかというそういう訓練をするべきだろうと

いうふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） この避難、次に何かあった場合にどうやって命を守るのかということ、これは我が町にとってもそうですし、大きな被害を受けた町としてはここで自分たちの取り組みとして、町民の命を守るための取り組みとして連綿と続けていくことが、そしてそれを外の人たちが見ることによって自分の地域に持ち帰っていただいて防災教育というものが広く普及していくというためにぜひ必要なんだろうというふうに思います。今お話の中で、避難訓練は築山というものがどういうものなのかということのを正しく認識してもらいようにすべきだというお考えのようですので、そこはひとつ安心といいますか、ただほかの考えをお持ちの方もいらっしゃるかもしれません、そこは今後検討だと思いますが、担当課もしくはそれに町民あわせて意見を聞いていっていただきたいなと思います。何度かこのお話のときに、市民感覚というか町民の声をという話を何度となくさせていただいているんですけども、やっぱり未来につなげていくためにはそこそが絶対に避けては、面倒くさいかもしれませんが避けてはいけないところなのかなと思うんです。願わくばこの整備される公園が町民に愛されて、願わくば誇れるような公園になっていってもらわなければやっぱり困るというふうに思います。そのためには、今私は2、3のその障害があるんだと、今のまま設計のまま進むとよくないことが起こり得るのではないかという質問をいろいろさせていただきましたので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

最後に、今月の頭でしょうか、手元にあるんですけども南三陸町の復興とこれからの歩み、復興完成予想図という冊子が南三陸町としておつくりになられたようで私も拝見させていただきましたけれども、その頭に町長のご挨拶があります。その結びに「まちづくりは私一人あるいは行政のみで進められるものではありません。町民皆様、議会、関係の方々などとの対話を通し心を通わせ未来を共有することこそが町の礎をつくるものであります」と、町長自身がお挨拶の中でこうおっしゃっておられます。この震災復興祈念公園というのは、町の新たなシンボルにもなり得るものだろうというふうに思います。非常に重要なものだと思います。これが果たして対話を通し、心を通わせて設計されたものと言えるのかということ、この公園を整備することでどんな未来を共有することができると町長はお考えなのか、最後にちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 公園の設計の考え方についていろいろご議論をいただきましたが、ある

意味ベースといいますか、提案をやっぱり我々としてはつくらなきゃいけない、全くない中でそれを町民の皆さんに議論をしていただきたいというお話をしても、なかなかここは出てこないですよ。実際問題に、さっきも後藤議員もお話しましたが、町民説明会を開催させていただいてなかなか意見を言う人がいない、それであえてしようがないんで後藤議員が手を上げてお話をしたという。やはり何も提案もない中でこういったものを議論をするということは、なかなか方向性が定まらないというふうに思います。ですから、我々としてはそういった提案をお示しをさせていただいて、その中でご議論をいただくということについてはこれはやぶさかでないし、結構だろうというふうに思っておりますので、そこはひとつゼロベースからということではなくて、ある意味町民の皆さんに一定方向性はお示しをさせていただくということが今回の基本設計だろうというふうに認識をしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。今回、東日本大震災832名の方々が犠牲、行方不明ということになりました。これまで51年間にわたってチリ地震津波以来避難訓練をずっと続けてまいりました。これはある意味、町の歴史です。これはこれからも連続とこういったことは続けていかなければならない。二度とあの悲惨な思いを町民の皆さんに味わっていただきたくないというのが我々は根底に持っておりますので、そこはひとつご理解をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、質問もう1件ありますので、2件目に移らせていただきたいと思ます。

2件目は、過疎地域自立促進計画の検証はということなんですけれども、平成26年9月に過疎地域自立促進計画ということで示されまして、過疎指定を受けたということですね。それに自立促進を目指して各事業が進捗しているという、まさに真っ最中なのかなというふうに思います。ただ、計画は2カ年ですので、まとめのちょうど最終時期になっていて、この後議案の中でも過疎の自立促進計画に関しては議題になりますので踏み込めるところまでどうということになるのかなというふうに思いますが、現在のその取り組みをどう検証されていて、そこから次の新たな展開としてはどのようなものが考えられるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目のご質問でございますが、本町の過疎地域自立促進計画につきましては、宮城県が定めます過疎地域自立促進方針に基づきまして平成26年度、27

年度の2カ年の計画を策定をしたところでございます。過疎対策事業は、総合計画を上位計画とした町の基本政策に基づいて行われるものでございまして、議員ご質問の計画に沿って進められた各事業の進捗状況と成果につきましては、平成26年度は年度途中ということもありまして、ごみ収集運搬等事業への財源として充当をいたしました。平成27年度はソフト事業として予防接種、特別支援学級の教員補助などを実施をいたしました。またハード事業におきましては、志津川小学校の改修を実施するなど町民への健康増進対策及び子育て支援対策への財源充当を行ったところであります。これまで東日本大震災によりまして復興計画の事業を優先して実施してまいりますが、復興計画なる事業はご承知のとおり国の交付金、震災復興特別交付税等を含めますが、などの財源が確保されております。そのため、2年間の過疎対策で実施できる事業は基本的に一般財源を多く見込んでいる事業を選定し実施をしてきたところであります。

次に、検証から導き出される次年度以降の進むべく方向についてであります。この件につきましては後ほど議案によりまして新たな過疎地域自立促進計画の策定について上程をさせていただきたいと考えております。平成28年度、来年度になりますが、28年度から平成32年度を計画期間とした新しい過疎計画におきましては、前回までの計画をおおむね踏襲したものとなっております。しかし実際に過疎債を充てる事業については、二本柱と考えているところであります。1つ目は、過疎を脱却するため移住・定住の呼び水となる交流人口増加事業であります。具体的には、教育旅行の誘致や南三陸応援団事業等になります。2つ目は、子育てしやすい環境づくり事業であります。具体的には、子育てにおける経済的負担を軽減するため町内で使えるクーポン券を配付する子育て支援事業等になります。町外に向けた交流人口増加事業と町内に向けた子育てしやすい環境づくり事業、この2つの両輪をあわせながら行うことによりまして、地方創生事業を補完する事業として相乗効果を生んで過疎脱却に向けたスピード感が加速されることを期待をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その総合計画が上位にあつて、過疎の脱却ということが最終の目標といたしますか、そこに向けての計画をさらに細かく立てていくという。26年は9月からでしたから、年度途中から、それで27年と取り組んできて、28年度以降は次の議案の中の第41号でしたか、のほうで取り扱うんだろうと思いますので、そこに関しては議案の審議の中で行っていきなというふうにするんですけども。ただ、今お答えいただいた部分もありますが、ちょっと確認の中で、過疎からの脱却ということ考えた場合に人口減への対策という

こともそうですし、人口分布、人口ピラミッドの適正な形を維持するというか、要はやはり若い世代、生産年齢と言われる方々だったり若年層というのがどんどんこの町は数として減っていついていきますので、そこに対しての施策を当然これは重要視するべきだろうというふうに私は考えていて、そこを2年間の検証でどのように導き出したのかということをお伺いしたかったんですけども、まずその過疎債ですかやっぱりわかりやすいのは、過疎債の使われ方として26年度、27年度とありましたけれども、町長ご自身の中で振り返ってみて適正な使われ方、そこに使うことによって大分効果があったなと実感としてお思いかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、これまでの町の財政といいますか、なかなか手を差し伸べることができない部分で残っていた部分がありましたので、その辺に財源を充てさせていただいたということですので、ある意味一定程度の効果は見れたというふうには思っています。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その検証する制度があるのかどうかちょっとわかりませんが、この過疎債非常に何というか使い勝手のいいというか、有利なものなのかなというふうに感じておりますし、またソフト事業にも充てられるというものですので、私としてはこれを使うことによってこの町の人口の分布が少しでも目標としているところに近づいていくのであれば有効に活用すべきだろうと思うんですけども、どのように検証されたのか、その庁舎内の中でどのような話し合いがあったのかということをお話できる範囲で教えていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ご指摘のように、地方創生も含めてそうなんです、今人口ピラミッドという話ございましたけれども、ご案内のとおり多分ごらんになってわかると思いますが、人口ピラミッドという形になってございません。どちらかと言えば若い世代が先細りになっているという状況でございますので、町として地方創生もそうですが、こういった過疎の問題もそうなんです、基本的にその細ったところ、そこにどう政策として手を加えるかということに尽きるというふうに思っていますので、町としてもその辺の考え方を優先的にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 内部での検証の体制ということでございますけれども、基本的には事務局の企画課のほうで担当課と数値を見ながら話をしております。26年度と27年度、実質1年半という期間でごみの収集運搬、環境政策にまず1本充ててございます。それからもう1つは、健康づくりというところに充てさせていただいております。環境政策につきましては、バイオマス産業都市構想を掲げており始まったばかりというところで、これにやはり力を入れようというところが過疎債を充てる最初のきっかけでございました。それから健康づくりについてなんです、これは子育て政策とも関連はありますが、特に町民の健康診断の受診率が相変わらず低いという、これを何とかしたいねというような願いもございました。その2つの施策の数値的に1年半で目標をどこに掲げてどれぐらいまで達成したかという部分については、この後担当課長のほうから簡単に数値的な部分を補足させていただきたいというふうに思っているのです、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、私のほうから健康づくりの点で答弁をさせていただきます。27年度におきまして受診率の向上を掲げまして各種がん検診、それから乳児に対しますロタウイルスの接種等について行ったわけなんです、受診率につきましては本当の数パーセントの向上ということしかちょっと数値的には見られておりません。この影響につきましてもなかなか分析というのは難しいんですが、一部無料化した部分とか料金を引き下げた部分での微増なんだろうというふうには捉えておりますが、これが単年度で終わることなく今後も引き続き受診率を上昇していくような取り組みをもう少し考えていきたいと思っておりますし、ただ単に受診率が上がるだけではなくて健康の大事さを町民皆さんに広く周知して、まちづくりに貢献していきたいとそのように考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 環境政策のほうでございませう。企画課長のほうからもございましたけれども、町のほうではバイオマス産業都市構想ということで2つの柱のうち1つバイオガス事業が昨年の10月から始まったところでございます。実際に始まりまして当初計画していた生ごみの収集量と、それから余剰汚泥の収集量という目標ありますけれども、ほぼほぼ余剰汚泥のほうは計画どおりにいってございませうけれども、生ごみのほうは計画に対してはやはり3割、4割を切るようなところで推移をしております、5カ月近くたちますけれどもそれほど回収率が上がってきているということではございませうので、先日も地区の中でも収集率が悪いところにお邪魔させていただきまして説明会を開かせていただいたところ

でございます。今後も地道に新しい町の取り組みということで町民の皆様にご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤修一君） 学校教育関係では、特別支援教育の推進がございまして、小中学校にいる児童生徒のうち障害を有するお子さん等の支援を行うべく補助員を配置をしているところでございますけれども、平成27年度においては22名の方を発令させていただきまして、各学校において子供たちの学校教育活動をしっかりと支えていただいております。それによってきめ細かな教育活動ができていくというふうに考えております。また、ハード面においては志津川小学校の環境改善事業ということで施設整備を行っておりますので、良好な教育環境の整備ができたものというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今、各種の取り組みについていろいろ細かくご説明いただきました。若干違和感があるんです。過疎だと、人口が減ってきていると、特に少子高齢化が進んでいるということはこれは震災前からあった話であります。これについてやっぱり解決するために何か乗り出していけなければいけないという、当然のことです。そのときにどうしますかといったときに、やっぱり住まいと雇用だと、震災以後はですね。特に町長お答えの中でそういう言葉が耳にする機会が多かったかなと思います。それで今のお話ですと、基本的に住まいと雇用に余り直接タッチしてなくて、過疎という分野からは少し遠いところというか、外堀のような印象を受けます。そういうふうな使われ方が行われたという原因、もしくはその町長のお考えがどの辺にあるのか、説明できる範囲でお答えいただければと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、雇用の部分につきまして、この分野については今多分1.6ぐらいあるのかな有効求人倍率、そういう関係でミスマッチの部分はございますが、基本的には当町で雇用がないということではなくて、どちらかというと人手不足という状況でございますので、あえてそこに力を入れるということはしなかったということがございますし、それから住宅再建の関係でお話させていただければ、もうこの1年でほぼ住宅再建ほぼ終了に向かっているということです。完成といいますか、こちらに向かっているということでございますので、あえて先ほど申しましたようにこれまで手をつけることがなかなか財源の問題でできなかったところに今回振り向けさせていただいたということですので、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そうしますとこれに関しては復興財源が大分厚く当たって部分なので、そうではない部分に充てたということですね。ただこの町の人口構造をもっと向上させていくためには、先ほどその総合計画なんかも出ましたけれども、あの曲線に近づけていくためには住まいと雇用、要は若年層に対する、子育て世帯に対する支援というものがしっかり行き届いていないとそういう人たちがこの町にふえていかないんだろうと思うんです。そこへはとりあえず財源はあるから、そうでないところに充てたというお考えのようですので、それはそれで1つの考え方だと思いますのでわかりました。

実際に過疎債、額を一度お伺いしておきたいんですけれども、1年半ですかで既に借りた、わかりやすく言えばその借りた額と返さなければいけない額、わかればちょっとお答えいただければと思いますがいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 2年間で借りた額が2億5,800万円プラス8,000万円なので、3億3,000万円ぐらいを借りてございます。事業費はもちろんそれ以上いっていますが。利子の計算が2年据え置きということで、実際にあとその返還額は幾らになるかというのはまだ出ておりません。3億数千万借りているというところです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） なので、その3億数千万円お借りして、返済する場合にはいろいろ回ってというか、別な形で入ってくるとかいろいろそのご説明いただきましたけれども、町民の目線からすればそれぐらいのお金使ったんだからこの町の過疎がちょっとでもとまったんだよねってやっぱり思いたいわけですよ。ただお話だと、そこに直接使われる分野よりもそうではない分野が多かったということです。であれば、今後どうすべきだとお考えなのか。そこを細かく聞くと議案の話になってしまうと思いますので、その検証を踏まえて、それでその額を踏まえた上でお答えいただければと思いますがいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後で議案の際に説明になりますので、細部については説明省かせていただきますが、基本的にはソフト部門で5項目、それからハード部門で3項目、この8項目を今後向こう28年から32年までの5年間でこれは継続して政策として進めていきたいというふうに考えておりました、いずれにしましても検証あるいは効果ということについては、これからのいよいよ28年度本格的にスタートするわけでございますので、その間あるいはその5年

後という形の中でしっかりと検証していく必要があるというふうに思っております。いずれにしても、3割はやっぱり一般財源ということになりますので、そのありよう、使い方のありようということについては、やっぱり将来に、後世に負担を余り残さないということの考え方も一方では当然あるだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） はっきりさせておきたいのは、今までの2年間とこれからの5年間というのは、その使われる分野も、またその使おうという意気込みといいますか、これからの5年間は今までの1年半とは違う使い方をするんだよというふうに捉えてよろしいかどうか、そこをどのようにお答えいただけますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2点ほどはちょっと重複する部分がございますが、6点ほどは新たな取り組みということになろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そろそろ最後にしますけれども、議会のほうでも例えば各常任委員会とかで人口減対策とか、ほかの自治体ではこういうふうに過疎債使われているよと、当然行政職員の皆さんもそういった事例とかお調べになっているでしょうし、ほかの事例をぜひ有効に使っていただきたいなというふうに思うんです。今のところその過疎債の恩恵というんでしょうか、実感がやっぱり町民の中ではすごく薄いのかなというふうに思います。その次の世代に向かって使っていくんだということなのであれば、今後はそっちに思い切って舵を切っていただきたいと思いますが、ほかの例えば自治体とかですとその過疎対策、もしくは移住促進対策、もしくはそういった子育て世帯への支援に関して住民アンケートをとったり、住民の方々がどのくらい満足しておられるのかというようなアンケートをとったりということもありますけれども、当町ではそういった事例はないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） そういうアンケートをとったという事例はございません。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 実際にアンケートをとった場合には、こういうふうな8割以上の方が支持しておられますよというような事例も我々としても紹介していますので、ぜひ今までのその既存の枠組み、総合計画を立てなければいけないからそれに沿って自立促進計画を立てるという後追いのやり方ではなくて、もっと前がかりにその過疎をなくすという、なくすと

ころまでいかなくても少しでもその目標とする人口の減少曲線に近づけていくんだというところを、もうちょっとわかりやすく打ち出していただけばなというふうに思います。それは今後の議案の審議の中で行われるんでしょうから、ちょっと議案の一般質問のタイミングも余りよろしくなかったかもしれませんが、最後にそういった私の思い、特に子育て世帯、今まで2年間のその環境と健康増進、これも大事ですけどもそれ以上に子育ての世帯にもっとお金が有効に使われるというような施策を期待するものであります。町長お考えいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか町民の皆さんにどのような子育て支援の関係でお金が出ているのかということについては、多分実感はなかなかないんだというふうに思いますが、実は子育て関連で使っている財源8億8,000万円使ってございます。これは全予算の15%を占めるということです。ある意味これだけの割合のお金を子育てに振り向けているという例はそんなにほかの自治体では多くないというふうに思いますが、いずれにしろそれだけ我々としても危機感を持ってその辺に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

通告2番、菅原辰雄君。質問件名、野生動物の被害防止対策について。以上1件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇発言を許します。菅原辰雄君。

〔11番 菅原辰雄君 登壇〕

○11番（菅原辰雄君） 11番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

野生動物の被害防止対策について町長に伺います。

あの未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく丸5年になります。災害からの復旧・復興に町民一丸となって取り組んでまいりました。結果、教育施設として戸倉小学校建設も終了し、既に子供たちが喜んで使用しております。病院や総合ケアセンターも供用されるなど、文教医療福祉関連施設整備も着々と進んでまいりました。各地区の防集団地でも住宅建設が進んでおり、一部の大規模な団地を除き災害公営住宅建設工事も進み、伊里前地区では入居も始まっております。そして毎日のように目にしている市街地のかさ上げ工事現場の真ん中にコンビニエンスストアが開業して、まるで砂漠の中のオアシスみたいで、さらに夜間でも明るいなどなぜか安心といいますかほっとした気持ちになります。そこで、より45号、398号2本の国道の整備を一日でも早くと強く念ずるものでございます。沿岸部で復旧・

復興工事の進む中、内陸部ではニホンシカによる被害が発生しております。スギ、ヒノキなど樹皮への被害、農作物の食害などは全般に及んでいるところであります。被害についても販売農家は被害の数量、金額も数字として示すことも可能であります。自家消費など確たる数字が出せない、あるいは少しだけだとして被害に遭っても届けないなど泣き寝入りをしている人が多数いる現状でございます。結果、つくっても食い荒らされるからとして耕作をやめる、畑や田んぼのいわゆる耕作放棄地がふえる要因にもなります。それに伴いニホンシカもより平場に出てくる、餌が豊富でさらに常食、食害も増すなど負の連鎖、あるいは交通事故等も非常に懸念される状況になると認識するものであります。このような状況下のあるニホンシカと県内各地で食害が報告されているイノシシについてですが、今のところ町内の生息や目撃情報はないものの、有識者によると県北地域はイノシシにとり住みやすい環境であると言ひ、生息地になるのも間近という捉え方をしております。ニホンシカの被害の現状をどう捉え、またイノシシの進出を防ぐためどのような対応・対策を講じていくのか町長に伺います。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員のご質問、野生動物の被害防止対策についてお答えをさせていただきますが、ご案内のとおり近年鳥獣被害につきましては全国的に深刻な問題となっております。当町における被害の状況といたしましては、シカ類、ハクビシン等の獣類及びカラス、スズメ等の鳥類によるものが主なものとなっております。近年は熊についても生息が確認をされているところであります。特にニホンジカの当地方への侵入が顕著になってきております。町内においても件数は少ないものの、ニホンジカによると思われる水稲や野菜への被害が見受けられる状況であります。昨年産の水稲については、約42アールの水田でニホンジカによるものと思われる被害が確認をされておりますが、これ以外の農地や山林においても被害があるのではないかと推測をされるところであります。町の対策といたしましては、本年度から有害鳥獣被害防止対策事業補助金制度を設けて、鳥獣被害防止対策用のネットフェンスや電気柵等の設置に対しての補助事業を実施し、農作物被害の軽減に努めているところでございます。現在、宮城県猟友会から委託を受けた猟友会本吉南部支部の一部の会員で構成する駆除隊の方々によって、ニホンジカの駆除活動を実施していただいているところであり、町といたしましても駆除隊の活動を側面から支援すべく町有害動植物対策協議会を通して猟銃の弾丸代などの経費を支援をしております。しかしながら、駆除隊の方々の高齢化に伴いまして、後継者の育成対策も必要であります。今後さらなる活動の支援をするべく、狩猟免許の更新時の手数料や講習手数料等を補助する制度の創設を検討を

いたしているところであります。また、町内では現在、イノシシの存在は確認はされてお
りませんが、今後は侵入してくることも十分考えられることから、本町駆除隊だけではなくて
近隣市町の駆除隊と広域的に連携した駆除体制の構築も視野に検討してまいりたいと考えて
おります。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 町長から今、被害状況とかについて伺いました。今、町長触れておりま
せんでしたけれども、実際にスギとかヒノキの被害、これはニホンシカの角を研ぐために皮
脂、それが剥がれるという被害も結構ありますので、私もこういう質問をするということで
隊員からは写真を預かってきましたけれども、きょうは遠いのであえて省きますけれども、
そういう被害も出ております。また、町長も把握しているようですけれども、まだまだ田ん
ぼでも、先ほど私壇上でも言いましたけれども被害が小さいからって報告しない実例もまだ
まだあります。実際我々、野山を歩いたときにも何時ごろここに出るんだよというそういう
声もじかに聞いております。しかしながら生き物でありますので、我々行ってもそのときち
ょうど出くわすことはなかなか少ないんです。そういうことで、いろんなことで我々の活動
がそういう被害防止あるいは駆除に役立てればいいなと思って日夜励んでいるところでござ
いますけれども、町長おっしゃったように確かに当町の有害駆除隊は5名であります。平均
年齢67歳か68歳でございます。だから先が見えない現状でございます。先ほど弾丸代、そし
て育成、講習等の費用助成等ありましたけれども、ぜひこの辺でちょっと目を向けていただ
きたいのは後継者、若い世代が猟銃を所持するときにはいろいろ講習代とかさまざま費用もか
かりますので、そういう面にも助成をしていただきたいと思います。基本的にはいろんなこ
とで助成をしていく、後継者を育成していくということで、私どもがこうあればいいなとい
う方向でございますので、その辺はまた担当課長とかいろんな方々と相談してやっていただ
きたいと思います。

それで、この場では余り細かい数字的なことは言わないつもりでありますけれども、そうい
うことで実態としてはそういう状況だということをあえて今申し上げました。それで、ちょ
っと先ほど言いましたように、網、防護網、そして電気柵、それというのは大体メーター換
算にしたらどれぐらい費用がかかって、今年度何個ぐらいそれを適用しているか伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 有害鳥獣対策なんです、先ほども私お話をさせていただきましたが、う
ちの町だけの問題ではなくて、実は昨年10月に宮城県町村会として県のほうに重点要望と

いう形の中で入れさせていただいたのは、実はこの有害鳥獣対策の問題です。ある意味、それぞれの個々の自治体だけではなかなか対応しきれないというのがこの問題でございますので、県がある意味リーダーシップを発揮した形の中でこの問題に取り組んでいただきたいということで、要望をさせていただいております。電気柵等の設置補助関係でございますが、平成27年度にこれを創設させていただきまして、実績として電気柵等の設置補助として2件で8万1,600円の補助をしております。それ以外にちょっと担当課で詳しいことがあればもう一度答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 今年度から、まずもってその鳥獣被害対策に対する補助要綱を制定いたしまして、そちらのほうでネットとかそれから電気柵等の補助金のほうの事業を行っているところでございます。今年度のこれまでの実績につきましては、今町長が答弁したとおりでございます。その電気柵も金額的にもいろいろな電気柵があるようでございまして、金額的には2件合わせて約9万円ほどというような内容になっているところでございます。議員ご承知のように電気柵につきましては、昨年ですか静岡県の方で事故といいますか、あったようでございますけれども、そちらのほうは市販されている電気柵を自分で変圧器を利用して約400ボルトに変えていたというようなこともございましたので、通常のものであればそういったことはないということで、購入に当たっては当然そのTマークですか、そういったしっかりしたものを購入していただくようなことで指導しているところでございます。

それからそのメーターのほうにつきましては、ちょっと詳しいことはわからないんですけども、金額的にはその5万円とか10万円とかそういった電気柵のほうを購入されている方が多いと、今のところそういう方が多いという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、町長と参事から説明いただきました。2件で8万1,600円。だから面積でも、例えば圃場を申請するとき面積とかそういうのを多分出てくると思うんで、むやみやたらに8万1,600円出したわけではないと思うんです。例えば、メーター幾らでこれぐらいだよということをわかれば、今わからなかったらいいんですが、わかったならちょっとお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 失礼いたしました。補助のその要件と

いいですか、そういった内容ということでございますけれども、まずもってその内容につきましては電気柵であったり、それから金網フェンス、それから防護ネット、そういったものでございまして、おおむね耐用年数が3年以上のもの、それから金網フェンスなどは10年以上、ネットフェンスも3年以上とそういったものを購入した場合がその対象になるということでございまして、メーターとかそういうのはございません。その補助の内容でございまして、個人の方が申請した場合、補助対象経費そうした部材といえますか資材等を購入した場合対象になりますけれども、補助対象経費の2分の1ないしは10万円限度ということで、どちらか低いほうの金額ということになってございます。それから、個人のほかグループで購入される方もいらっしゃいますので、おおむね3人ぐらいでそのグループ組んで購入された場合ということで、こちらのほうは若干その金額もアップしてございまして補助対象経費の3分の2補助ということで、または20万円のいずれか低い額のほうの補助ということになってございます。ですので、先ほどの補助の実績申し上げますとそういう金額の電気柵を購入されたということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 一般質問ですので、細部余り細かいところまでいくのはいかがと私自身思うんですけれども、やっぱりでも面積どれぐらいあったかとか、それで3人以上のグループ等々ありましたけれども、2件のうちそれも入っているのかどうかその辺がちょっと、うまく説明していただかないとこっちのほうで細かいところまでいっちゃいそうなので、その辺わからなかったらわからないでいいんですけれども、一応要綱等もあってこういう面積があったよとかそういうふうな答えをいただかないと、なかなか理解できないんですがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 面積要件というのはございまして、あくまでもその補助対象経費の2分の1、3分の2、またはそれぞれ限度が10万円、20万円ということになってございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今回が面積のそういう要件とかがないというけれど、でもだって実際お金出しているんだから、だったら後で何畝にやったとか、何反歩やったとかそれあるでしょう。それを後でいいから、それは教えてほしいんです。それ全然何も数字的に申請あったから出しているわけですか。その辺ちょっと聞いておかないと。だって役場で補助とかあれ出

すときに、むやみやたらにはわかりましたってことでやっていないんで、参事、あれだったら後でもいいんですけれどもいかがですか。いいですか参事に直接言って。後でもいいですから、お知らせいただけますか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 補助の要件としては、面積要件はございませんけれども、実績でということですか。どういった大きさのものを購入されているかということですね。1件が9,000平米、それからもう1件のほうが750平米というような状況になってございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） わかりました。9,000平米ということですから、あとはこれで割りさすればメーター数出てくるから、2分の1、10万円、20万円かというそれはこちらのほうで計算します。なぜそこまで聞いたかという、いろいろ対策として方法はあるのは承知しております。私ども常任委員会の調査等で行きましても、関西、特に兵庫県とかあっち行きますと、田んぼとか畑、本当に網、電気柵、囲われております。ちなみにこの前講習受けたときには、兵庫県東西南北大体100キロ四方だそうです。その兵庫県の中でそういう柵、網を回しているのが1,300キロ回しているそうです。言葉は悪いけれども、人間とか作物が檻の中にあるような状況だなんてそういうふうに私は捉えております。ですからそういう状況にならないように、方策としては今みたいにこういう囲うのもいいんですが、結果として個体数を減らす、要は被害を与えるものをなくす努力もつとしないきゃだめだと思うんです。そのために、私さっきも言いましたように猟銃所持する講習費用とか何とか助成もと話しました。いろんな面で更新時に助成するとか言っていますけれども、その辺、今私がそういうふうに言って、この先を大変危惧するから言っているんでありまして、町長、あれですねこういうふうな人間が檻の中、囲いの中にあるような状況にならないために、もうちょっと一步踏み込んだ考え方とか今お示しできますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどお話ありましたように駆除隊5人の方々、菅原議員もお入りになっていまして、大分高齢化の方々だということですので、そこは我々も危惧をいたしてございます。ですから、ある意味駆除隊もこれからの後継者といえますか、若い方々にお入りをいただくということになりますと、どうしても先ほどからお話していますように、免許の取得とか更新手数料等について大分お金がかかるということになってございます。例えば、免

許申請手数料とか、それから狩猟者登録申請手数料、それから免許更新の手数料、それから狩猟税ということになりますと、そこそこのお金がかかるということになりますので、そこは町として補助金の関係としてこれを少し検討といいますか、前向きですよ、非常に前向きなんです。そういうことでやらさせていただいて、後継者の育成を町としても図っていきたいと思ってございます。若い方々に入らせていただいて、野山を少し駆けめぐってもらって、そこで駆除をしていただくという体制を少しでも築ければいいなというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いします。菅原議員も駆除隊に行っけがなどしないように、ひとつお気をつけいただいとしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 町長、わかりました。本当に若い人にもつような環境とかいろんな助成とか言いますが、やはり万が一事故が起きたらこれ人命に直接かかわることです。そういう我々駆除隊としても常にそれを意識しながらやっているわけですから。それで駆除隊なんです、その一歩進んで農水省のほうで有害駆除実施隊というものを推奨しているわけでありまして。近隣では、登米市とか気仙沼市さんではそういう組織を立ち上げて、いろいろ制服等も貸与してやっております。それらの状況を見て我々の隊員の中からも、よそはこうなんだからこの町はどうだ、そういうふうな質問をたびたび受けております。それはいろんな面で身分保障とかさまざまな問題もあろうかと思っておりますけれども、そういう先進事例もありますので町としてもそういうのを考えていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いずれにしましても、さっき言いましたように1つの自治体で解決できる問題ではないと思っております。いずれそういった有害鳥獣につきましては、町境というのは関係ないわけですので、いずれやはり隣の登米市さん含めて、石巻さんもそうですが、その連携も十二分にとることが大変必要だと思っておりますので、その辺含めながらいろいろ検討させていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、自治体について参事のほうからも答弁あるのかと思って期待していましたが、実施隊についてちょっと答弁をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 議員おっしゃいますように、現在はそ

の駆除隊というようなことで活動をしていただいているところでございまして、気仙沼市のほうではその実施隊今年度から設立したようでございます。それで、まずもってうちのほうは先ほども申し上げましたとおり、その電気柵のほうで対策を講じながら、それから後継者育成ということで先ほど町長答弁ございましたけれども、狩猟免許を取得されて捕獲隊ということで駆除のほうに手伝っていただく方についてはさらにその講習等が必要ということで、その中でさまざまな更新手数料ですとかそういう手数料がかかるということで、そちらのほうの助成を今検討しているところでございまして、その上に今後その実施隊の設立に向けて現在検討を進めているところでございます。県内は11市町村のほうで、現在その実施隊のほうを設立しているようでございますので、先ほどもございましたようにその実施隊のメリットですか、非常勤特別職での身分保障とか、それから活動のしやすさであったりとか、そういった部分がございますのでそこを今後段階的に検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 実施隊については、大分の自治体でつくっているのは承知しております。今参事からありましたけれども、検討して段階的と言いましたけれども、やっぱりこれは早いほうがいいんじゃないでしょうか。やっぱり先ほど言いましたように、銃器を用いますので、身分とかいろんなことで、隊員もボランティア精神を発揮して今やっているような状況でございますので、少なくとも身分保障とかいろんなことで町としても検討なんて言わないで、28年度に入ったらすぐにでもというような前向きな答えをいただければ有害駆除隊員としても意気に感じて余計働くかと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 段階的にといいますか、その後継者育成も含めてなるべく早い段階でできるような形に持っていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 後継者育成も含めてなるべく早い段階ということで、そういう細部にわたってはいろいろ隊員とか、有害駆除隊の隊長もおりますので、そういうところで意見交換しながら進めていっていただきたいと思います。いろいろ細かいことは、あとは隊長とかいろんなことで参事とかいろんなことで相談しながら進めさせていただきたいと思います。私も隊員でありますので、何か我田引水みたいな話ばかりするのはちょっといかがなものかと思っておるところでありまして、それ以上はなかなか話しにくいなというそんな感じをし

ております。

それで次に、イノシシについてであります。イノシシも町内では見たことはないし、生息も聞いておりませんが、何かさかのぼると本吉のほうで何年か前に親子連れ見たとか、それは確たる証拠はないんですけどもそういう話も聞くし、この間講習に来た講師先生も県北はこの当町を含めて非常にイノシシにとって住みやすい環境である、そういうふうにご話しておりました。それでスライドを見せていただきましたけれども、本当に雪の中、一面の雪の原っぱをイノシシが隊列をつくって歩いています。そうするとこの辺なんか大した雪じゃないんですから、それじゃあやっぱり住みやすい環境というのも一理かなとそういうふうにご思いますし、あとは地形、あとはパッチワークみたいな山があつて平地があつて、こういうところは食事の場所があつて生息する場所がある、そして比較的温暖だということでイノシシにとって住みやすい環境であり、本当にこの地域が間近に生息地化するんだよと、それで東北一の食害の地域がこの宮城県北地方登米地域だというふうにご話してもおりました。いろんな人に聞きますと、なんか涌谷まで既にイノシシが入っているよ、こういう報告もあります。私はぜひここに入らないように、進入を阻止しなければならないなと思っています。それで一番の大きいのは北上川で、川があるからいいのかなってそんなふうにご思っていましたら、やっぱりいずれ海もイノシシは泳いで渡るということでありますから、イノシシの侵入も間近かなとそんなふうにご危惧しております。そこで、先ほど町長おっしゃいましたように、うちの町だけじゃなくて登米市とかいろんな自治体と協力していろいろ連携をとってやっていくのが阻止する1つの活動政策だと思うんですけども、一番手っ取り早いのは町に網張れば入ってこないと思うんですけども、そこまでもいかないでしょうけれども、町長具体的に、まだ町に入っていないから具体的なことは言えないと言うかもしれませんが、もうすぐそこまで来ているのでそれを絶対進入阻止という気構えで言ってほしいんですけども、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 難しいですね。基本的にどこから侵入するかということについては全くわかりませんので、町境に全て見張りを立てるというわけにもこれもまいらないわけですので、ここは答えをとと言われても明確にお答えをできるという、残念ながらそういうネタはちょっと持ち合わせてございませんので、ひとつここはご勘弁をいただきたいなというふうにご思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 町長そういうふうにおっしゃいましたけれども、やっぱりそれでは人間が、行く行くは人間が網の中に入っているというそういう状況をつくらないためにも、やはりいろんなハンターをふやすとか、網の対策を講じるとか、いろんなことでやっていけばいいのかなと思います。まだ見ない化け物に驚いてびっくりいられないもので、皆さん近隣自治体、あるいは近隣の猟友会実施隊と協力しながら駆除、進入阻止に励んでいきたいと思えます。そのためには隣接市町と同じように、やっぱり身分保障とかそれを検討するとかじゃなくていろんなことでもっと前向きにやっていただきたいと思えますが、その辺のお気持ちをお聞かせいただきまして私の一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 身分保障等につきましては、近隣の市、町もそういった取り入れている自治体ございますので、その辺を参考にさせていただいて、町としても今申しましたように前向きにその辺は検討させていただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 以上で、菅原辰雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時29分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、及川幸子君。質問件名、1、少子化対策について、2、交流人口の拡大について。以上2件について、一問一答方式による及川幸子君の登壇発言を許します。3番及川幸子君。

〔3番 及川幸子君 登壇〕

○3番（及川幸子君） 3番及川幸子です。議長の許可を得ましたので登壇より少子化対策について、町長にご質問申し上げます。

国では、地方創生事業に力を入れています。当町でも少子化対策に苦慮しているが、出産祝い金などを含めた子育て支援や結婚支援等、若い人が住みやすい環境づくりをどのように考えているのか具体的に伺いたします。

以上、登壇から終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川議員ご質問の少子化対策につきまして、当町における人口減少の大きな要因の1つであります速やかに対応しなければならない課題であるというこ

とについては認識はいたしてございます。今般、策定をいたしました総合戦略、これはまさに人口減少に対応するための戦略であります。行政だけではなくて総合戦略推進会議での民間委員の方々を交えた議論や、パブリックコメントなども経て策定したものであります。

総合戦略中の施策には、子育て世代の支援として子育てクーポン券の導入を盛り込んでおり、現在制度設計について担当課で検討をしているところでございます。また既に実施しております子ども医療費助成は、対象期間を18歳まで延長しており、保育料に関しても既に周辺市町村と比較して割安な設定となっているなど子育てしやすい環境整備は重点的に進めております。

今後は、これらの支援制度をしっかりと周知していくことで子育て世代を支える町をアピールしてまいりたいと考えております。しかしながら、行政の力だけで若い世代が住みたいと思えるまちづくりができるわけではありません。特に仕事の分野や町の活気を育む取り組みは、民間からの発意や情熱があつてこそ活発になるものと考えており、結婚支援とはまさにこういった民間の取り組みが生きる部分であると捉えております。当町の総合戦略では、おらほのまちづくり補助金の対象事業拡充や、官民連携の推進によって民間の活動を支えていくことを明記しております。官と民がそれぞれの役割を果たしながら、魅力的なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいまの答弁いただきまして、また新年度よりこども園の施設の拡大ということで、子供を持つお母さん方にとっては幸い環境面については緩やかに、そしてまた働きやすい環境づくりになったことは職員皆様のご努力に敬意を表します。そしてまた、全国的にも避けて通れない少子化問題ですけれども、この子育ていろいろ当町でも考えながらやっているようすけれども、ただいま子育てにクーポンというお話が町長の説明でありましたけれども、これの内容とそれから以前民生委員さんの活用ということもお話しました、一般質問、結婚相談員などということで民生委員さんの力を借りてはということも去年でしたか、この議場で一般質問申し上げましたけれども、やはり結婚して、産み育てていく、この町の要するに宝、子供は宝だと思っております。そういう人たちを産み育てていくには、やはり民生委員さん方の力というのは大きいと思うんです。生まれてから亡くなるまで、揺りかごから墓場までという言葉があるように、生まれてやはり地域で育てて、これからは地域で育てていくということが大事だと思うんです。そうした場合、民生委員さんが生まれてお祝い、旧町のとき生まれて絵本届けて、民生委員さん方が絵本を届けて、それから家族と

のそのお母さんと知り合って、そこからスタートして保育園、そして小学校、そして中学校、そして結婚というふうになっていくスタイルを地域で見守りながらやっていくというのは、旧歌津の場合ですとそういうスタイルをとってきました。それが好評で、どこの家庭に行ってもお母さん同士が親子で顔が載るものですから、すごく1年間に生まれた人をその年度で写真を許可をいただいて、写真におろしてそれをA3の大きいものに地図の上に地区ごとに載せていく活動ですけれども、そういったことをやっていながら地域で育てていくということは理想だと思うんです。そうしたことをこれからも引き続きやっていただきたいという思いがあるんですけれども、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど申し上げましたように、子育てのクーポンの関係につきましては、今制度設計やっておりますと具体にお話させていただくと多分6月あたりの補正でそういった予算計上をさせていただきたいという、そういう段取りで今進めてございますので、本当に子育てをしやすい環境をつくるということについては及川議員のおっしゃるとおりでございますので、我々も精一杯努めてまいりたいというふうに思います。震災前の民生委員さんの取り組みというのは、旧町か、ちょっと私もなかなか把握してございませんので、その辺はちょっと担当課長のほうから答弁をさせたいというふうに思っております。子育てをするのに、いわゆる子供も産むという環境というのはやっぱりその町全体でやらないとだめだというふうに思っております。昨年総合計画の策定委員会の中でもちょっと少子化あるいは子育ての関係のお話が出ましたときに、企業の方々をお願いをさせていただいたのは、企業人の方々がいらっしゃったんで、いわゆるその仕事ですね、産休あるいは育休で職場を休める環境、これをちゃんと企業サイドとして整えていただけないかというお話をさせていただきました。基本的に幾らその制度があっても、やっぱりなかなか会社休めない、休める雰囲気でない、そういうふうになりますとなかなか子供を産むという環境にはならないというふうに思っておりますので、そこは企業の方々のご協力もいただかないと、それから今おっしゃったように民生委員の皆さんやあるいは地域のお世話をやっている方々、そういった方々トータルの方でこの少子化、あるいは子育てということをトータルとしてやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 旧町時代の取り組みですが、多分地図上にどの地区で、どのお子さんが生まれて、保護者の方と一緒に写真を載せてといったようなパンフレットなりチラシ

シというものを心配したという記憶がございます。現在その取り組みについては行っておりませんが、いろんな形でその子育てにいい影響が出るような取り組みであれば、もう1回それを復活させることも考えながら検討していきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 前向きに検討していくというお話いただきましたけれども、もう1つはやはり前にもお話ししましたが、病院で出産するにはお金がかかるわけなんです、何十万って。それは国保だったら国保から出るからいいんじゃないかという男性の方たちはそういう議論にもなるんでしょうけれども、子供を産むということは大変な一生に、大変な労力とその貢献なんです。家族もちろん、そして社会貢献の偉大なことなんです。すごく人を一人産むということは。それだけのエネルギーもいりますし、生まれた後の経費ということも莫大なお金、一人育てるということは莫大なお金もかかります。せめてその生まれたときに、それぞれの国保で出るからいいんじゃないかではなくて、産み育てていくための祝い金という形で何らかの手当というものも、産み育てていくの1つになるんじゃないかなと思えますけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えば、お祝い金とかという今お話でございますが、一活性のことではなくて多分及川議員も御承知のように、うちの保育所の保育料金、これは国の基準の4割から5割、いわゆる半額ぐらいで今運営してございます。これは継続的に子育てをしやすい環境それをどうつくるかということで今我々取り組んでございますので、1回お祝い金をやっちはい終わりということではなくて、ずっと小学校入学するまで、その保育所の料金はもう国の基準の半分ぐらいで、もううちの町では保育所に入所できるそういう環境も整えてございますし、あとは何回も言いますが子供の医療費の助成についても高校生までということになってございますので、継続してどのように子育て支援をできるかということに視点を置いて我々子育て支援をやってございますので、そういう一過性ということではなくて、そういうことでやっているということをご理解をいただきたいというふうに思えます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 例えば、ふるさと納税などを今やっております。私の記憶違いでなければ3,000万円ぐらいのふるさと納税額はたしかそのぐらいかなと思ったんですけれども、間違っているのであれば担当のほうからまたお伺いしますけれども、例えばそういうものを充てれば納税送ってくれる方もそういう子供が生まれることに使わせていただいていますよとい

うようなことになれば、出す側としても気持ちよく、子供が産出するそういう手当に使われているんだと思えば、喜んで皆さんそういう納税を納めてくれる方が多くの方が出てくるんじゃないかと思えますけれども、そういうお考えいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ふるさと納税ということですので、私ちょっとお答えしますが、現在28年度から新しいふるさと納税の体制というものを検討しております。予算には反映しておりませんが、子育てに特化した納税の呼びかけということに、それも1つの手だと思えますけれども、これはどこの自治体さんも同じ子育て時代に、あるいは人口減少対策に入っていきますので、ふるさと納税をつかって子育て支援に充てるというのはちょっとどうかというふうには思っておりますけれども。ただ、先ほど後藤議員のご質問の際に最後に、町では8億から9億の子育て関連予算を使っておりますということを、もう一度内外にしっかりと発信をして、これだけ当町は実は目立たないけれども使っているんだと、あるいは保育料の2分の1減額のその減収分なども含めるとここまで使っているんですよということをしつかりアピールをしていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 子育てクーポンについて、若干補足をさせていただきます。町長の答弁にありますように、当町としては継続的に子育てしやすい環境ということでこれまでも取り組みをしておりますが、その中でも特に出費のかさむといえますか、大変な時期があらうかと思っておりますので、その経済的負担を少しでも軽減できる取り組みができないかという方向で現在制度設計を検討しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 具体にはまだ出ていない、新年度の予算には反映できなくてこれからまだ検討中というただいまの答弁なんですけれども、やはり産むということが先ほどから言っていますけれども大変なことなんです。女性として自分も経験してきました。2人にするか3人にするか、本当に大変なことなんです。それを昔は3人は普通でしたけれども、今1.4ということで当町でも2人に満たない1人半というようなそういう人数になってきますけれども、そこをやはり打破していくには、そういう今までには考えられなかったそういうことをやっていくのも、アピールしていくのも、震災後5年もたって皆さんそれぞれの思いでそのふるさと納税などをしていただいていますけれども、そういうものによそではしていないこと、それを活用してやっていくというのも発想の転換かなと思えますけれども。産むという

ことに対して、ここに大勢の男性の人たちがいますけれども経験がないからわからないと思うんですけれども、非常に女性にとっては人生の分かれ目というほど2人、1人で最後のこ
とまで今1人だと育てやすいんですね、学校も経費もかからない、それが2人にしようか3
人にしようかという、やはりお金の面で迷ってしまうんです。昔と違って、昔はただ食べ
させておけば育ていくそういう時代だったんですけれども、今は皆教育をして食事管理を
しながら教育をして、そうやって育てていかなきゃいけないのでお金が、学校皆さん進学をして
いきますからお金もかかるんです。そういうことを考えながら子づくりをしているのが現状
だと思います。そういうところで保育料を補助している、医療費を補助している、それもわ
かります。しかし今この人口をふやしていく、ここでふやさなきゃならないというとき、や
はり思い切ったそういった他町、全国でもまれ、見ないようなことをやっていくのも大事な
ことかな、それも南三陸町に行くと子育てしやすい環境だから、自然がいっぱいでしやすい
環境だからそこで産み育てていく、ここに移り住む1つの要因にもなるのかなって、若い人
たちがここで自然いっぱいこの当町で暮らしていくということが魅力の1つになればいい
のかなと思うんです。そういう思い切った施策を、わかるんですけれども今医療費、保育
料、保育所の拡大といろいろ皆さんで考えてやっていることはわかります。もう一步踏み込
んでそういう、ここでしかない施策というものも大事かなと思いますけれども、いかがなも
のでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） それでは、子育てクーポンと関連をしてちょっとお答えをさせていた
だきますが、後で改めて説明をさせていただきますが、今回の子育てクーポンの内訳として
は先ほど町長が言いましたように、通常でかかるいわゆる継続的な経費については保育料の
減免であるとかそういった部分で補完をする。それで子供が生まれたとき、あるいは小学校
に入学するとき、あるいはその上の学校に入学するとき、そういった際にそのクーポンを発
行して町内で消費をしていただくという、そういうふうなことを考えております。というの
は、そのときに一時的にお金がかかると、それをクーポンを配って町内で消費をしていただ
くという、そういうことを考えておりますので、改めて制度設計をした際には詳しいことは
ご説明をさせていただきますが、今考えているのはそういうくくりの中で助成できないか
というようなことでございます。ですから、通常経費のほかは一時的にお金をかかる際に子
育て世代の支援をいたしましょうというような、そういう政策でございますのでご理解を
いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今の説明で、生まれてからその時々、要するにその時々のお金のかかるその時期にはクーポンを発行するというお考えのようではありますが、その辺を今後とも期待しておりますので、しっかりとその環境づくりに皆さんが喜んで一人でも多くの出産をしていただくような施策をとっていただきたいと思います。1点目はそれで終わりにします。

それから、2つ目です。交流人口の拡大について。

1つ目は、震災により松原グラウンドがなくなり、志津川中学校下の助作に3.5ヘクタールのグラウンド計画がある。これらの施設を将来的には町外もしくは全国の学生に利用してもらい、交流人口をふやす対策をお伺いいたします。

それからもう1点目は、平成27年度去年ですね、昨年、空き家調査を実施されました。その現状と今後の活用をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 1点目について、私のほうからお答えさせていただきます。及川幸子議員のご質問、交流人口の拡大についての1点目。松原グラウンドを活用した対策についてお答えさせていただきます。

震災前の当町の社会教育施設は、利用者から申請いただければ例規に反しない限り誰でもご利用いただいております。新たに整備されますグラウンドにつきましても、町内外を問わず一般利用者の皆様誰でもご利用いただけるものと考えております。

さて、松原グラウンドの復旧として新たに整備いたしますグラウンドの施設整備概要につきましては、野球場は両翼センターまでの距離が90メートル、内野部分には簡易照明を配し、ホームベースの後部に防球ネットも整備する予定であります。また、陸上競技場については300メートルトラック6レーン、あわせて跳躍場や投てき場等も整備し、トラック内のフィールド部分は芝生を植生させ多目的に利用できる複合施設として整備する計画を進めております。ただし、あくまでも本事業は災害復旧整備事業であり、原形復旧が原則であります。議員のご質問内容となります町外の学生にご利用いただき、交流人口をふやす方向性についてですが、新たなグラウンドについては災害復旧整備事業のため高校生や一般の方々が公式の大会等で使用するものとしては、やや小さいものであります。具体的には、町内の小中学校から近い距離にありますことも考慮いたしまして、主にスポーツ少年団及び小中学生の練習場、少年野球レベルの大会等に活用し、地域の皆様に親しみ愛されるグラウンドとしてご利用いただく方向性を考えております。これとは別に、特に野球場につきましてもプロ野球の

イースタンリーグ戦も招致しており、町のシンボリック施設として平成の森しおかぜ球場がございまして。こちらは今後、大規模な野球場改修工事も予定しており、またトレーニングルームや宿泊棟も完備しておりますことから、主にこちらの施設を県内外の皆様にも最大限PRし有効活用を図ることで、スポーツやレクリエーション活動による交流人口拡大の一助となるものと考えております。

将来的には、平成の森、ベイサイドアリーナには町の室内外のスポーツ施設のシンボリック施設として町外からの誘客を見込める大規模施設としての役割を、松原グラウンドには近隣地域及び町民の皆様がスポーツやレクリエーション活動を多目的に楽しめる施設としての役割を見込み、各機能に合った活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目でございますので、次に空き家の調査に関してでございますが、今年度実施しております調査につきましては、今後移住者等への支援策として実施予定の空き家バンク制度を念頭に置いた、空き家、空き地状況の抽出調査であります。ご承知のとおり当町は震災によりまして旧市街地には建物が残っておりませんので、津波被害のなかった地区において実態調査を試行的に実施をさせていただきました。その結果、4行政区で数件の物件が確認されたことから全町的にもある程度の空き家とおぼしき物件が存在することが見込まれます。議員ご承知のとおり、空き家といっても持ち主が存在してございます。その権利関係について行政が口出しするべきものではございません。しかしながら空き家の有効な活用という観点から、今後は調査における検討結果や総合戦略に基づき、移住者と空き家の活用を考えている所有者のマッチングを図る空き家バンクを立ち上げて、空き家バンクへの登録を促していくとともに移住を検討している方々に必要な情報を提供できるように準備をしてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいまの説明で、先ほど済みません私も「すけさく」と言ってしまいましたけれども、地名が「すけづくり」でした。訂正させていただきます、地名を間違ってしまったけれども。この松原にあったグラウンドと野球場は、1つのグラウンドが使う人にとってグラウンドになったり野球場になったりしていました。そこを復旧という形で今度助作のほうに別々のものが、野球場、そしてグラウンドというものが別々にそれぞれできるようなただいまのご説明でしたけれども、これは復興予算ですと原形復旧なので松原と同じものができるのかなって思いがちなんですけれども、別々に設置できるということで町に

としては願ってもないことでした。それは復興担当のほうで、これは国のほうにお願いした
たまものと伺ってよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 従前、松原公園は海岸部にグラウンド300メートルの
ものと野球場が重なってございました。新たに助作につくる災害復旧事業で申請させていた
だいた松原の公園については、野球場と300メートルの陸上競技場がセパレート、別々につく
れないかということで災害復旧の申請をさせていただいたところ、国のほうからそういう形
で認めていただきましたので、そのような形で災害復旧として進めていくものでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） であれば、なお職員の皆様のご努力だったと思います。それでこのよう
な立派なグラウンドができれば、子供たちも中学校、高校の生徒も新たに運動不足の解消に
なるのかなと思いますけれども、そこで先ほどの教育長の答弁では300メートルの6レーン、
それから野球場ということなんですけれども、公認にはならないけれどもそんなに大きいも
のでないっておっしゃられましたけれども、ここの人口だけで使っていくとなると、余力と
いうか使い切れないのかなという感がするんですけれども、なぜ私がそういうことを言うか
というと交流人口の拡大ですので、日中活動の人たちを多く集めるということの考えからな
んですけれども、やはりこの町に来ていただいて、日中活動をここで過ごして、そしてこの
町に買い物をして、宿泊してってということを考えると、これを利用してもらいたいというの
は本音です。ここの南三陸町内の施設だからここの子供たちに、そんなに大きくないからこ
この子供たち、町民に使ってもらいたいというのはわかるんですけれども、一步踏み入れて
有効活用していくということも考えていけたらいいのかなって思います。そうでないと、交
流人口の拡大につながらないと思うんです。先ほど、平成の森には野球場、そして震災前は
サッカー場もありました。サッカー場などは、高校や大学生の人たちがバスでそして来て宿
泊して練習をして、いろんなどころから来ていただいて利用されてきました。そういうふう
な今はサッカー場は仮設になっていますけれども、そういう利用の仕方、そういうことも考
えていくのも大事かなと思います。日中の交流人口の拡大ということです。そうすると、こ
この野球場、グラウンド、それだけではなくてそこでこれからできる商店街、そういったも
のも潤ってくるのかなと思われまので、どうぞこれからは町内だけではなくてそういう考
えにも立ってもらいたいとそういうふうに思います。

それから、空き家調査で4地区震災市内に残っている家屋なんですけれども、これは27年度

たしか予算は600万円だと思います。この600万円をかけてどのぐらいの、先ほど空き家バンクをつくるっていう町長の説明でしたけれども、もう少し具体的にこの600万円を使ってどの程度の効果といたしますか、事業の効果というものもお示し願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 及川議員のご質問にお答えいたします。

今度新しくできますグラウンドの利用につきましては、先ほど私答弁の中で申し上げましたように、町内外を問わず一般の皆様方がご利用できれば積極的にご利用していただきたいなと思っております。震災前の松原グラウンドも、グラウンドゴルフ大会などをしておりますので、積極的に町外からの利用者がおいでになればこちらからもご利用するように働きかけたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 空き家調査について私のほうから回答させていただきます。

空き家調査につきましては、先ほど町長のほうより答弁させていただきましたが、具体的には実際に空き家があると思われる物件を抽出調査をさせていただきまして、その空き家を調査する段階から最終的に空き家バンクに登録して希望される方にご紹介する、マッチングするという、最終的にはこの流れが必要かと思っております。その流れを構築していく必要があるんですけども、その前段としてまずどのように空き家を調査していけばその登録がスムーズにいくのかと、空き家バンクがスムーズに運用されていくのかというところを検討するための1つの材料として抽出調査をさせていただきました。そのほかにもその調査費用の中には具体的にその空き家バンクをつくっていくためにどのような仕組みが必要なのか、例えば法令的にクリアしなければならないところがあるのか、他市町村の状況がどうなのか、そういったことをまとめて調査をしているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 3番議員、1問ずつ進めてください。及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは最初のグラウンド、その件についてはただいまの教育長の答弁で、一般に広く町内外問わず利用されていくということの説明はわかりました。そういう方向で今後とも交流人口をふやすために施策を考えていただきたいと思います。

それから、空き家の件ですけども、バンクをつくってマッチングさせていくというところは理解しました。それで、その600万円の予算をかけてどのぐらいの空き家がニーズとして挙がっているのか、それからそれが今入っていない人たちの所有者がどの程度わかっているの

か、その辺お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 具体的に調査につきましては、まず行政区長さんにお伺いをしまして、御存じの物件ありますかというようなところから入りまして物件を把握しております。それが具体的には4件あったということでございます。町内の全数調査をしているわけではございません、あくまで抽出的に実施しております。全数調査をするにはとてもじゃないですがこの予算規模では難しいということもありましたので、その空き家を活用するための仕組みをつくるための試行的に実施をしたということで調査を実施しておりますので、よろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今の説明だと、区長さんを通じて4件が空き家として確認したって解釈してよろしいですか。（「はい」の声あり）4件。それでこれからもそれを全町に網羅していくためには600万円だけでは済まないという、ただいまの答弁でしたね。この4件を区長さんに聞いて600万円、その中にはどういうその600万円の、4件で600万という27年度の予算の内訳もう3月ですからそれは実施済みだと思うんですけども、どういう600万円のその内容をもう少し具体にお願いします。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 4件というのは、中間報告としてまず件数を報告していただいたということで4件でございます。調査につきましては、今年度末までかけてその今後の取り組みの方向性についてご提言をいただくことになっておりますので、まだ調査中ということでご理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 私言っているのは、今3月上旬で、あと数日、何日かしかない中でその600万円の経費をどのようにかけて実施しているのかということをお伺いしたいんです。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 事業としましては、移住のセミナーを実施したりとか、あと移住促進の検討支援で空き家調査マニュアルの作成、ツアーの実施等につきまして事業を実施しておりまして、合わせて1,270万円ということで契約をしております。ですので細かい内訳というのは、済みません現状ないですが。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

- 3番（及川幸子君） セミナーやマニュアル作成に1,270万円って今聞いたんですけれども、予算は600万円、どこで補正しましたか。
- 議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。
- 地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 失礼しました。空き家、空き地調査ということで先ほども申し上げている基礎調査、移住促進策の検討支援、空き家調査マニュアルの作成ということで600万円ということでございます。
- 議長（星 喜美男君） 及川幸子君。
- 3番（及川幸子君） 何だか信用性がちょっと乏しいんですけれども、セミナー、マニュアル作成といっても空き家調査にこういうことが該当になるんでしょうかね。空き家調査に600万円を予算化していたんですけれども、区長さんに聞いて4件の空き家を確認したと。区長さんに聞いて4件だけ確認するのに600万円かかるんですかっていうの。セミナーとこのマニュアル作成にはどういうものをつくったんだか、どういう空き家調査に関係あるのか、この辺のもし資料がありましたら出してください。
- 議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。
- 地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 先ほど来ご説明しておりますが、今回の空き家調査につきましては、そのマニュアルを作成するに当たっての事前の検討材料としての調査をしているということでございます。なのでその600万円ということで、その4件の調査をしただけではありませんで、マニュアルを作成するに当たっての検討等をしておりますので、それら全部含めてということでご理解いただければと思います。先ほど来言っておりますが、まだ調査中ということで実績報告というのは今月末ということになっておりますので、あわせてご理解いただければと思います。
- 議長（星 喜美男君） 及川幸子君。
- 3番（及川幸子君） 今3月で、あと何日もないんですけれども、4件の調査してそのマニュアルとやらはどんなマニュアルなんでしょうか。
- 議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。
- 地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 町長の答弁でもありましたが、その権利関係が空き家といってもございますので、それをまずきれいに整理するといえますか、それを侵さない方策で空き家を少しでも多く活用できるような方策を検討していくために必要なものであると考えています。
- 議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 私は聞きたいのは、その空き家が誰のものであって、今後すぐそれが空き家として借りられるのか、実現に向けてそれらが利用できるのか、あるいは持ち主が亡くなってそれが不可能なのか、実現可能なのか、そういう調査であるのかなと思っていたんですけども、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まさしく及川議員のおっしゃるとおりです。委託期間が3月18日までということになっておりますので、いわゆるその報告書等についてはその3月18日の委託期間が過ぎてからの提出ということになります。今現時点としての今数字を言った話でございますので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 委託、どこの業者に委託しているんですか。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 観光協会でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 観光協会に委託ですか。観光協会さん。そういう委託も受けるんですかね、観光協会さん。600万円かけて観光協会。18日までが契約期間ということなので、その後の実績報告が上がってくるでしょうから、その辺は。その調査項目はこっちから依頼、こういうことを調査してくれってお願いしたんですか。それともこの600万円でやってくださいというような頼み方をしたんですか。その辺お願いします。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 委託調査でございますので、契約の段階で証書を交わしておりまして、その中でこのような調査をしてほしいということで契約を結んでおります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 後でいいですので、その契約にどの程度までの契約内容があるのか、後でいいですのでご提示願います。

あとは決算で出てくるでしょうから、じゃあこれで終わります、一般質問終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明4日午前10時より本会議を開き、本日

の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明4日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時17分 延会